

第 3 号

---

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり(14名)

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君

---

○ 欠席議員次のとおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 常田和男

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	内田茂実君	税務課長	大井良元君
健康福祉課長	成澤満君	農林課長	柴草隆君
観光商工課長	藤澤光男君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	阿部好徳君

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は日程に従い、一般質問を続行し、5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

11番 児玉信治君の質問を認めます。

11番 児玉信治君、登壇。

(11番 児玉信治君登壇)

11番(児玉信治君) おはようございます。

11番 児玉信治です。

初めに、本日は大変この時間から大勢の傍聴の皆さんがおいでいただきまして、大変ありがとうございます。私常日ごろ、議会の活動、そしてまた議員の活動におきまして、その内容を知っていただくためには議会の傍聴をしていただくのが一番有効だと、常日ごろ活性化委員会で提言をしておるところでございます。大勢の皆さん方に厚く御礼を申し上げたいと思います。そしてまた、今後、隣近所の皆さん、知人、友人を誘って開会のたびに傍聴をいただきますようお願いを申し上げて、質問に入らせていただきます。

1、夜間瀬川河川整備について。

(1) 現状認識は。

(2) 県への要請の計画は。

(3) 現在の県の認識は。

2、町有地の活用について。

(1) 都市計画道路南中野線の用地の現状は。

3、観光問題について・インバウンドについて。

(1) 志賀高原のインバウンドの問題点は何か。

(2) 志賀高原スノービレッジ取りやめと聞くが、なぜか。

(3) 次期平昌オリンピック・北京オリンピックをインバウンドにどう生かすのか。その取り組みについて。

4、小学校統合問題について。

(1) 住民と総合教育会議との認識のずれはないか。

5、認知症初期集中支援チーム設置について。

(1) 政府は18年4月までに全自治体の支援チームを設置する方針とのことだが、当町では

計画はあるのか。

(2) 高齢者の事故が多発している。免許証の返納者に対し、何らかの補助ができないか。

6、職員の勤務状況について。

(1) 現況は。

(2) 各課への適正な配置がされているか。

以上、質問をいたします。なお、再質問は質問席にてとり行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 改めて、おはようございます。

児玉信治議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の夜間瀬川河川整備について3点のご質問でございますが、毎年地元区等の現地見回りや夜間瀬川に係る同盟会からも河床整備の要望が出されており、建設事務所へ事業実施の要望をしているところでございます。

正直を申し上げまして、例の麻生総理のときの一気に7,000万を投入していただいたようなそういう状況もなく、毎年少しずつ実施していただいているということで、思うような進捗がなく、低水路に土砂が堆積したり草木の繁茂が進んでいることは私も承知しておりますし、何とかこれも引き続き建設事務所に要望していきたいと思っております。できれば、県のほうでもアダプトシステムもございますので、これをご活用いただき、地域でできることは地域で協力していただきたいと思っております。特に川沿いの各地区では毎年6月ごろ草刈りをそれぞれの各地区の事業として実施していただいているのが現況でございます。

続きまして、2番目の町有地の活用につきまして、(1)の都市計画道路南中野線の用地の現状はとご質問でございますが、質問の1番、2番あわせて、詳細につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の観光問題について、特にインバウンドということでございますけれども、志賀高原のインバウンドにつきましては先進的に取り組んでいただいた経過がございます。これはスノーリゾートアライアンスという組織を立ち上げ、関係する市町村と一緒に進めているという、そういう状況がございます。

しかしながら、施設規模や泊食分離の課題などにより大きな増加はないのが現状でございます。

昨日申し上げましたけれども、11月19日にはJNTO（政府観光局）の理事長さんにお会いしたり、また、田村観光庁長官にお会いする中で、スノーモンキーやスキー観光のPR、これをぜひ積極的に進めたいということをお話をさせていただきました。松山理事長さんは、ことしはぜひ志賀高原へスキーに行つて、町長、またゆっくり志賀高原の現状を見たり、もう既にさきにはスノーモンキーに来てほしいということで来町もいただいておりますので、積極的

にこういうことを通しながら、やっぱりみずからが志賀高原スノーモンキーを体験していただくことによっていろいろPRしていただけるということで、そのときにも松山理事長さんのほうから、私があちらこちらで講演するスノーモンキーを使ったインバウンドの講演の切り抜きをたくさんいただいています。

また、(3)であります平昌や北京オリンピック、これをインバウンドにどう生かすのかということで、昨日も申し上げましたとおり、ワールドカップを開催するのはやっぱり基本がヨーロッパということになっています。アジアで開催する場合には、その渡航費用を全部出さなければならない、締めてそれらを含めて約1億5,000万から2億円かかります。今なかなかそのスポンサーがついていただけないという現状でございますので、知事あるいは県の町村会の政務調査会の中で県の観光部あるいは教育委員会のほうに、ぜひ身近で開かれる2つのオリンピックにあわせてのワールドカップ開催が白馬や志賀高原でできないか、また、そういう資金面も含めてSAJあるいはFISのほうへ、来年立候補しないとそれらも平昌の前大会のワールドカップには間に合わないという状況でございますので、ぜひそんなことも含めて、それをスノースポーツの振興あるいはインバウンドの振興につなげられないかと、こういうことをご提案申し上げてきたところでございます。ぜひ積極的に検討はしたいというところでそれ以上のところまではまだ至っておりませんが、引き続きそういったことをご要望を申し上げていきたいなと思っています。

このほか細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、4の小学校の統廃合問題についてのご質問ですが、昨日来ご答弁申し上げてきておりますけれども、教育長からご答弁申し上げます。

次に、5番目の認知症患者について、高齢化が進むに従って増加すると言われ、私もあすは我が身の思いも強く、町でも緊急通報装置の貸与サービスなどを実施するとともに、これからも積極的にこうした対応を考えていきたいなと思っております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、6番目の職員の勤務状況のご質問でございますが、自立を選択した際、それぞれの皆さんのほうから職員数を減らせ、給与費を減らせ、こういうことが声高々に言われまして、職員組合とも相談し、あるいは議会とも協議しながら、それぞれ職員数の減あるいは給与削減、こういったことを実施してきました。その際に皆さんとお互いに確認したことは、自助、共助、公助で自分たちのできることは自分たちでやると、余り行政頼りにしないということで確認してきたんですけれども、残念ながら行政需要は伸びるばかりの現状でございます。

そうした中、平成27年度の職員数については167名の正規職員と128名の嘱託、臨時職員の計295名となっております。行政改革の大きな目的であります、少ない人件費で多くの業務を処理していく努力をしているところでございますが、結果として行政サービスを低下させない、住民要望に応ずることから、臨時職員、嘱託職員を多くフォローしている面もございます。具体的には、各課、各係、それから他課と協力するスタッフ制を一部活用して、現在いろんな大

行事については対応しているところでございます。

また、人事面では常に適材適所、適材配置に心がけ対応しているところでございます。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** おはようございます。

それでは、ご質問の1番、2番につきまして補足の説明をさせていただきます。

まず、1番の夜間瀬川の河床整備についてでございますが、3点のご質問です。それぞれ関連しますことから、あわせてお答えさせていただきます。

横湯川と角間川を含む夜間瀬川には土砂の堆積が進みまして、そこにニセアカシアやアシなどの草木の繁茂が目立ってきております。防災や景観の面からも好ましい状態にないと考えております。

町長も申し上げましたとおりですが、毎年実施されております夜間瀬川に隣接する区等の現地調査や夜間瀬川総合開発事業期成同盟会等からも河床整備の要望が挙げられまして、県単の事業要望にあわせ建設事務所に要望しておるところでございます。建設事務所では維持管理費用の中で対応しているため予算的な制限があり、毎年管内のどこかで河床整備は行っているところではございますが、いずれにしても堆積土砂の搬出までは経費が回っておらないという状況とのことでございます。

しかしながら、建設事務所では管内の状況や要望を整理しまして、1つの河川に集中させて一定の期間内に集中的に事業を行うことを検討していきたくということの説明も受けておるところでございます。

夜間瀬川に関連する河川愛護会の皆様方も毎年河川の清掃活動を継続していただいております、その活動の達成感を高めるためにも、引き続きまして町として河床整備が早く実現されるよう要望してまいりたいと考えております。

続きまして、2番の町有地の活用につきまして都市計画道路南中野線の用地の現状はとのご質問でございますが、都市計画道路南中野線は昭和33年に計画決定しております。星川橋左岸から穂波温泉内を通り穂波大橋に通じる路線でありまして、現在では横湯星川橋線の一部と元湯中央通線として町道認定しております。しかしながら、元湯中央通線が穂波温泉の西湯地区まで整備がされているものの、その先は未整備区間となっております。未整備区間については、計画路線内に、大きな水路が流れておりまして、その他の用地には草木が繁茂する荒地となっております。また、計画路線に隣接する土地においても一部耕草地を除きまして原野であり、特に耕作等はないものと認識しておるところでございます。

なお、南中野線につきまして現在のところ道路整備の予定は考えておりません。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** おはようございます。

それでは、お答えします。

3番の観光問題について・インバウンドについての（1）志賀高原のインバウンドの問題点は何かのご質問ですが、近年は白馬村や野沢温泉村を訪れる外国人の増加が目立っていますが、志賀高原は海外へ出向いてのセールス活動や海外のマスコミ、エージェントを招いてのPR活動など10年以上前から外国人の誘客を行ってきました。

しかし、志賀高原の宿泊施設は100人単位の大きな施設が多く小グループの対応が難しいこと、インバウンドの受け入れの時期が修学旅行等の大きな団体の受け入れ時期に集中していたこと、それからアフタースキーの対応が難しいことなどの理由により、ほかの観光地のような爆発的な増加はない状況ですが受け入れは継続をしており、スキー場地区再生モデル事業におけるテナント実証実験の結果から土地所有者による内規改正が行われ、レンタル店や居酒屋などの出店、飲食店の出店計画もあり、また、志賀高原観光協会のホームページやパンフレットの外国語対応なども行いながらインバウンドの推進を図っているところであります。

次に、（2）志賀高原スノービレッジ取りやめと聞くがなぜかのご質問ですが、当該イベントにつきましては志賀高原の各地区での実施や、ここ数年はビアライブにあわせて実施するなど8年間実施をされておりまして、開始当時はスキー場でのイルミネーションとしては先駆的で大勢のお客様に訪れていただきました。ただ、近年はほかの観光地でも同様のイベントが実施されており目新しさが薄れてきたことから、スクラップ・アンド・ビルドにより新規事業の立ち上げを志賀高原の観光協会において検討中であります。

次に、（3）次期オリンピック・北京オリンピックをインバウンドにどう生かすか、その取り組みはとのご質問ですが、オリンピックの事前合宿を誘致するなどの活用が考えられますが、実際に海外のスキーチームから志賀高原を事前合宿の候補地にしたいとの問い合わせがございます。宿泊に関しましては問題なく受け入れられるということですが、ゲレンデ使用に関しては先方の具体的な要望内容が提示をされていないことから索道事業者との調整が整わない状態でありまして、対応の可否がまだ明確にはなっておりません。調整が整えば、受け入れが実現するものと思われまます。このような形の中で、町が協力できることは前向きに協力をしていきたいと考えております。

また、先ほど町長からも話がありました、長野オリンピックのときに前大会として韓国と共同でワールドカップを開催した経過がありますので、2018年の平昌オリンピックの前大会として同じようにワールドカップの開催ということをご提案をしておりますので、そのようなことも検討をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、4の小学校統合問題についてお答え申し上げます。

住民と総合教育会議との認識のずれはないかのご質問でございますが、総合計画後期基本

計画と小学校の統廃合について町内5カ所での懇談会を行いました。また、5保育園での保護者を対象に懇談会も行いました。この中で統合について基本的な方針に対して全体的にはご理解をいただいたというふうに感じております。特に北小学校と西小学校の統合については、方針どおり進めてほしいという強い意見がございました。統合の方針について町民全員が賛成ということとはなかなかいかないことは承知しておりますので、ご要望等に耳を傾け、よりよい教育環境整備のために課題の解決に当たってまいりたいというふうに考えています。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** おはようございます。

5番の認知症初期集中支援チームの設置についての（1）でございますが、厚生労働省は団塊の世代が75歳になる2025年のころには認知症患者が700万人を突破し、65歳以上の5人に1人は認知症に罹患すると推計しています。当町に置きかえて考えますと、965人が認知症になると推計されます。

認知症初期集中支援チームの設置については、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の本人やその家族と早期にかかわり、早期診断、早期治療、早期介入をすることで認知症の進行を穏やかにすることを目的に設置を推進しているところです。

認知症初期集中支援チームを設置するためには、看護師やケアマネジャーなどの専門職2名以上と認知症サポート医1名の3名以上で構成しなければならないと決められています。認知症サポート医については、国が実施する認知症サポート医養成研修を修了した者となっており、この認知症サポート医が不足しているため認知症初期集中支援チームを設置できませんでした。中高医師会でも認知症サポート医研修に計画的に推薦をしてくださると聞いておりますので、支援チームの構成員の確保と関係機関との連携がとれたところで認知症初期集中支援チームを設置していくことが可能となってくると考えます。

現在支援チームは設置していませんが、町の看護師による実態把握や民生委員などの地域の方からの情報提供と、介護予防事業から早期の認知症の方を発見し受診勧奨や介護サービスの紹介をするなど、国が想定しているような適切な支援ができていると考えております。

（2）高齢者の事故が多発している、免許の返納に対して何らかの補助ができないかについてですが、高山議員にもお答えしたとおり、高齢者の運転については、高齢化が進む当町では新聞等の報道による事故は他人事ではございませんが、どう行政としてフォローしていか研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは、6番、職員の勤務状況について、（1）現状はとのご質問でございますが、町長から答弁を申し上げたとおり、平成27年度は正規職員167名、嘱託職員と



臨時職員128名を足しまして295名の職員で業務を遂行しているところでございます。

平成26年度中の正規職員の年次有給休暇の取得日数は平均7.5日、取得率20%と大変低い状況になっているということでございます。一方、夏期休暇3日間ございますけれども、取得率は91%と比較的かなり高い状況でとられているという状況でございます。その他、忌引き休暇、それから結婚休暇、出産休暇、育児休暇など特別休暇制度があります。必要に応じて取得をしているところです。

また、病気などによる療養休暇についても、12人の職員が取得をしているという状況でございます。

(2) 各課への適正な配置がなされているかのご質問でございますが、職員配置については各課等の長と協議の上、業務量、業務内容等を勘案をして協議をしながら、その状況を理事者に報告をしているところでございます。各課等においては業務が集中する時期や大型イベント等を実施することがありますが、その都度、職員配置を変更することは困難なため、A B M O R I や志賀高原ロングライド、本年度行っています町制施行60周年記念式典等のように、担当課のみならず多くの課等の職員が協力して実施する業務や課等職員全体で取り組む必要がある業務等の場合は、スタッフ制を活用し実施するなど、工夫をしながら進めておる状況でございます。

また、職員を長野県後期高齢者医療広域連合、北信広域連合、北信保健衛生施設組合、岳南消防組合等に派遣をし、町内だけではなく長野県や北信地区のために活躍をしているところでございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** それでは、1番から再質問をさせていただきます。

町内を流れる清流、角間川、夜間瀬川、町民にとって潤いを与えてくれる生活に密着した河川でございます。そればかりか、当町においていただく観光客の皆さんに癒やしを提供してくれる大切な観光資源と考えておるわけでございます。

しかしながら、河川内には立木、雑草が繁茂し、環境美化の面からしてまことに残念な状況となっております。過去、議場において河床整備の要望が多くの議員から出され、県ではその都度、伐採等対応されてきておられる状況でございます。

そこでお聞きいたしたいと思いますが、直近六、七年前からどのぐらい河川整備に投資されておるか、金額的にお知らせください。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** はい、お答えします。

六、七年前ということなんですが、近年では一番多額の費用が投じられたのが平成21年でございまして、このときは山ノ内町から、星川橋から中野市の折橋というところまで約6,000万円の費用が投入されました。それで、その区間を設定して、できなかったところを平成22年度に

1,000万円かけて工事して、計7,000万円の工事費が21年、22年度と投入されて、主には草木の伐採を行いまして、山ノ内管内では夜間瀬橋の上流側の土砂をならしたという、しゅんせつまではいかになくてならしたという工事がなされました。それから、最近では主に大体200万円程度の維持経費が投入されております。平成25年度は角間川に投入されましたし、26年度には星川橋の上流、27年度、これは冬場ですが、おもだかの前に投入されまして、近ごろ、この秋には穂波のあぶらや燈千さんの前のニセアカシアの木を伐採まで、整備経費が投入されてございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** 約8,000万ぐらい、細々した金額を入れると大変多額な金額が投資されております。でありますけれども、根本的な改修がなされていないために、一、二年するとともものもくあみで現状になっておるといふふうに考えます。

そこで、北信地方事務所を歴任された副町長、どうですか、この現状をどのようにお考えですか。

**議長（小淵茂昭君）** 柳澤副町長。

**副町長（柳澤直樹君）** お答えいたします。

この件につきましては、先日も建設事務所長の荻野さんともちょっとお話をさせていただいております。建設事務所としても住民の方々のご要望というのは重々承知はしているけれども、なかなか厳しい財政状況の中で予算の確保が難しいと。それでまた夜間瀬流域も広いものですから、計画的にやっているつもりではあるんですが、なかなか要望に応えられないというようなことをおっしゃっておりました。そんな中で、いろいろ住民の方々現在のいろいろ清掃活動等について感謝したいというようなご発言もあったわけでございます。

これからは、先ほどの建設水道課長も答弁申し上げましたけれども、限られた予算の中で、ある1カ所、一定時期に集中して投資するような形で、効率的、そして効果が上がるような事業運営をしたいなというような、そんな検討もしたいというふうに申し上げておったところでございます。

ただ、私の立場としては、これからもやっぱり河川管理者としての県の責任を果たしていただきますよう、引き続き要請をしまいたいと考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** 今有効なこれからの手段を講じていくというようなお言葉がございました。建設課長、これから有効な手段、町としてはどのようにお考えですか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

有効というのは、先ほども答弁申し上げましたとおり、根本的には堆積土砂の搬出まで持つ

ていくということが河川の機能維持面にしても景観面にしても有効かと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 直近で計画はございますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

建設事務所にも確認したんですが、しゅんせつもしくは土砂のならしというんですかね、床固めを含めた土砂の整備については、現在のところ計画はないと聞いております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 建設課から現在町内の皆さんのほうへ河床整備について計画がございませう。その内容についてお知らせください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご質問にあったとおり、その活動につきましては、夜間瀬川等河川内清掃活動ということで今回初めて行われる活動でございます。期日は12月12日の午後を予定しておりますが、山ノ内町から声をかけさせていただいているという格好になるんですが、各地区の河川愛護会の皆様、もちろん共催といたしまして議会の皆様のご協力を賜りまして開催したいと。主には河川内の草木の伐採、できればごみ拾いも兼ねてやっていきたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） この前段で、中野建設事務所の対応はどのようになっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

建設事務所にも河川内の行為のことですので、活動のことですので、建設事務所の承認というんですかね、承諾も必要だということで小まめに相談に行っております。建設事務所も、できる範囲で河川愛護の活動費があるので、できる限りのことで協力したいということで、先ほどもちょっと触れさせてもらったんですが、事前にニセアカシア等の木ですね、木の伐採はこの活動の前に先行させるよということで、かなり栄橋から星川橋の間なんですが、かなりの範囲でニセアカシアの木を既に伐採していただいたというところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 今、伐採をしたという報告でございますけれども、私も現場を見たとき大変見通しがよくなり、非常にこれから掃除をしやすい状況になっておるなというふうに感心したわけでございますけれども、この12日のボランティアでの活動は河川愛護に対する意識を

高める手段としても、また県へのアピールとしても大変有効な手段であると思いますので、町民の皆さんにもっと参加していただくようにアピールをしていただきたいと思いますをお願いします。

それで、12月12日のその清掃活動の後のことでございますけれども、もし1区画非常にきれいに整備されたという現状ができたとすれば、その後に対して町とすればどのような対応を考えておられますか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

この活動は今回が初めてということで成果も確かにまだ見えないところもあるんですが、個人的というかこちらサイドの考え方とすれば、できればこの活動が継続できればいいなと考えております。今回の活動が思いのほか成果が上がって、これは地元の、議員さんもおっしゃったとおり多くの方に認知されて活動が広がっていく、そのためにも継続させたいなという考えでおります。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** もちろん継続は必須条件であると思います。その中で、先ほど冒頭申し上げましたけれども、伐採をしていただいた後に後の始末ができないからとのもくあみになっているんだと私先ほど申し上げました。これについて、整備されたときに河床をバックホーか何かで根を攪拌して整備をするというような計画はございませんか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** はい、お答えします。

この活動を継続させて、当然下の堆積土砂があらわになってくるわけでございますから当然河床にも、計画高水流量と申しますけれども本来河川が堤防を使って流れるべき水量が堆積土砂によって高くなるわけですね、それを当然低くするのは河川維持に関しては重要なことでございますので、もうあらわになってきた時点でそれはもう認知、誰でも認知できるわけですから、その堆積土砂のしゅんせつというんですかね、除去に関して強く要望している活動が、この後、活動の後に行っていかなければならないというふうに感じております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** 今建設課長のほうからお話ございました。建設事務所のほうでは、この廃土の処理場所が近くにあると大変計画を立てやすいというふうに話しておられるというふうにお聞きしたんですが、その事実はございますか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

先ほども答弁で申し上げましたとおり、非常に維持経費としては毎年毎年建設事務所とすれ

ば維持経費としては大変少ない、河川の維持経費としては少ないんですが、とても回っていかないと、搬出までの経費には回せないということなので、近くであれば安くできるのでその費用に回せる、要するに計画的に搬出のことまで考えられるということの回答というんですかね、答えというんですか、そういうことはもらっております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） そこで、先ほど南中野線の跡地がどうなっておるといふふうにお聞きしたわけでございますけれども、これは平成14年に研究委員会がいろいろやってルートを考えたりして進めてまいって、平成18年には都市計画道路の見直しが行われたという事実がございます。それで、平成20年には、今のところ、この研究会のほうで断念をしているという現状があると、そのように認識しておるわけでございますけれども、先ほどこの説明の中で大変荒地になっていて、真ん中に水路があり耕作されていない土地があるといふふうにお答えいただきました。ここのこの南中野線の予定地をこの廃土の処理場として活用できないか、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

しゅんせつ箇所から非常に位置に近いものですから、候補地としては非常に有望ではないかと考えられます。ただ、穂波温泉中を流れている水があそこに一気に集まってくる非常に大きな水路があります。その水路改修も含めて考えることになると思いますので、しゅんせつを実施していただく建設事務所との協議が必要かと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） その一部の中に個人のところへ貸してある土地がございます。そのところを個人で埋め立てられて、その大変真ん中走っている水路の対応をされておる現状をご存じですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） はい、お答えします。

建設関係の方の土地だと思いますが、事実は認識しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 多分ご存じだと思いますけれども、その水路の処理もその方が自分で処理されておるわけでございますけれども、あの工法からいけば十分可能であると思いますけれども、どうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

工法的にはいろいろ考えられますので、工法的にはいろんな手段がありますので、可能、不可

能という観点からすれば可能ということになります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 町長、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今課長がご答弁申し上げましたように、その状況は認識しておりますけれども、直ちにそこを埋め立てに、状況としては理解できますけれども、できるかどうかというのはまだ全く検討してございません。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 庁内で早速検討をしていただき、その実現に向けて努力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、町長。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 十分ご意向をお聞きいたしました。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） この町有地のところへ埋め立てができたとすれば、町有地の利用拡大、そしてまた河床整備もできるというような、大変一石二鳥というふうに私は考えます。河床整備は観光の面からしても重要な課題であるので、県への強い要望をお願いしておきたいと思えます。

次に、3番の観光問題についてご質問をさせていただきますけれども、この問題については、後ろを向いて志賀高原観光協会長さんがいらっしゃいますので、そっち向いてしたほうがいいのかなというような気もするわけでございますけれども、前を向いてやります。よろしく願いいたします。

11月8日の日本経済新聞の専門家推薦冬のリゾート施設という記事が載っております、それを見たところ、スキー場の中でアフタースキーも含めた中で一番好まれるスキー場の上位10傑が出ておったわけですが、ここに1位から3位ぐらいまでは全部北海道なんですね。1位はルスツリゾートスキー場という留寿都村にあるスキー場でございますけれども、その10傑の中に4位に野沢温泉スキー場が入っているんです。この野沢温泉スキー場は独特な外湯文化があり、世界に通じる雪と温泉のリゾート、温泉街のそぞろ歩きやプールなどアフタースキーが充実しているというような、こういう理由なんですね。そしてまた、6位には八方尾根スキー場が入っているんです。これは、しゃれたバーで外国人と交流、北アルプスのパノラマが楽しめる国内最大級のスキー場、外国人が多い、アフタースキーも温泉をめぐったり、おしゃれなバーで外国人と交流をしたりできるというふうな、こういう理由なんですね。

で、10傑から下はここに載っていなかったんですけれども、我が志賀高原はここには入っていなかった。というのは、インバウンドの一番必須条件であるアフタースキーの施設が少ないというような感覚を私は持って、理解したわけでございますけれども、その中で平成16年のマ

スタープラン策定の過程で、この山ノ内町役場職員の中からこういう提案がなされていたのをたまたま見つけたんですね。顧客ニーズに対応したアメニティの充実という提言で、悪天候対策、そしてまたアフタースキーの楽しみとして98ホールをシアター化したらどうだと、スキーアニメやプロモーションビデオなどをやったらどうだというような提案がございました。これに追随してアウトレットショップの開設というのあわせて提言をされておりました。

そこで、実施計画の中で98会館の改装・改築という項目が来年度以降でございます。そんな中で98会館をどのように改築されるのか。そしてまた今の提言のような施設の変更というものが可能かどうか、いかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** はい、お答えします。

98会館の来年度の改修についてですけれども、建設以来20年ほど経過をしております内外に傷みがきておまして、改修をここで計画をいたしました。中身につきましては、屋根、それから外壁の修繕ということで、中の改修については今回計画をしております。

もう一点、すみません、あとの質問は、可能かどうかということですね。施設をそういうことに転用するのが可能かどうかということにつきましては、法的には可能かなとは思いますが、さまざまなハードルがありますので、その辺については現実的ではないのかなというふうに考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** 当然そういうお答えが来るといふふうに予測はしておりました。

98会館の前に、民間でございますけれどもロープウェイさんの建物がございますね。あのエリアをそのようなアフタースキーの施設というようなエリアに変更できるというようなことは可能でございますか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 先ほどの答弁でもお答えを申し上げましたとおり、土地所有者のほうで内規改正ということで、各旅館、ホテルにもテナントということで居酒屋あるいは飲食店、そういったものが出店可能になってきたということで、その後、そういったことで着実にそういった店もふえてきているというような現状があるようですので、山の駅のところを中心にアフタースキーというお話もあるんですが、それも決して不可能ではないとは思いますが、やはりそういったところ、着実にできるところから進めていくのがいいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** 国立公園の中には特別地域、普通地域ですか、そういう指定があるのは承知してございます。その中で国立公園の要件変更を環境省のほうへ要望申し上げるといふよ

うな、そういう年があるというふうに聞いているんですけども、その辺はどんなふうになっておるか、ご存じですか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 国立公園につきましては自然公園法という法律で規定をされておりますけれども、その中に国立公園計画を策定しなさいというところがありまして、本来であれば5年に一度見直しが必要ということになっておるんですけども、志賀高原というか上信越高原国立公園につきましては指定以来一度も見直されていないということで現在に至っておりますけれども、現在その地域の見直しを行っているというところであります。

それで、自然公園法の中では規制を緩和するというような概念はないということの中で、やはり保護を中心として利用も考えていくという中で法律自体がつくられておりますので、利用者の観点から、そういう見直し時にその場所にこんな施設が必要だなというような見直し時の中で見直すことはあり得るというふうに考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** これは当然、志賀高原内の中の和合会さん、それから観光協会さん、そういう組織がございます。そういう皆さんのほうから当然要望が出なければいけないのではないかなというふうに思うわけでございますけれども、行政としてそういう意見を申し上げてほしいなど、そんなふうに要望しているわけございますけれども、いかがですかね。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

現状で今見直しを行っているというふうに先ほど申し上げたんですけども、それにつきましては、今普通地域のところがありますが、そこを特別地域にするというような見直しということで、現実的にそういった要望をしていけるような場面があるのかどうかちょっと、なかなか環境省のほうとも話をしていかなければいけないと思うんですけども、そういうことが可能であるのであれば、また話をしてみたいなというふうに思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** 要望としてお願いをしておきたいと思います。

そして、次期オリンピック、平昌オリンピック・北京オリンピックが連続して開催されるわけでございますけれども、先ほど来答弁がございました、ワールドカップ誘致とか、いろんな合宿等を誘致するというふうにお答えがございました。

私は違う観点から、当然韓国においても中国においても一般の皆さんがこのオリンピックを開催するに当たってスキーをしたいという要望、そういうスキーに対する、スキー人口の増加が見込まれることをして、それに対してインバウンドの方策を何かお考えかとお聞きしたつもりなんです、その点いかがですか。



議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） スキーを通してということよりも、この前も知事と一緒に中国へ行ったりいろいろしておりますけれども、意外とスキーは北海道というイメージで、長野冬季オリンピックが開催されたということがスキー関係者、旅行関係者に知られていないというのが正直言ってびっくりしました。

その中で非常に皆さん方に、私海外へ行った場合には自分が山ノ内町長とか竹節義孝なんて言うておりませんので、スノーモンキータウンメイヤーということで各国へ行ったときは大体それだけ自己紹介、そんなことでさせていただいております。そういう中で、そうしますとそれに対して結構、東京からどのぐらいで行く、京都へも行けるかとか、そういう問い合わせが結構来ますので、そういう皆さんに対してやっぱりスノーモンキーを、東日本、ほとんどどこでもスノーリゾートはもうどこにもありますので、やっぱり山ノ内町的にはインパクトがあるのはスノーモンキーなのかなというふうに思っています。そういったことをアピールしていきたいなと思っております。

また、先ほどちょっと出ておりましたけれども、地獄谷野猿公苑に昨年の来場者が約20万人です。それで、そのうちの外国人が6万5,000人、山ノ内町で宿泊したのが2万8,500人です。多くは、野沢温泉はアフタースキー云々というふうにおっしゃられましたけれども、野沢温泉はほぼ毎日冬場はスノーモンキーへバスを運行しております、それで回転ずしへ行ってお昼を食べ、ベシアで買い物する。白馬妙高の場合には、スノーモンキーを見て、小布施で食事をして、善光寺さんを見て、それぞれアフタースキーとして帰るという、そんなことがございましたので、私も何年も前から志賀高原からも直通バスをスノーモンキーへ運行しようじゃないかという、そんなご提案してきたんですけれども、なかなか地元合意が至っておりません。

ぜひこれから、またそんなことも含めて、スキーのワールドカップとか競技を通してスキー振興を図るということと、もう一つはやっぱり山ノ内らしいものというのはスノーモンキーではないだろうかと思っています。こんなものを生かしながら対応していきたいし、昨日も申し上げましたように、渋温泉の温泉街はミシュラン・グリーンガイドブックの1つ星になっておりますので、こんなやっぱり日本的な温泉情緒も大いにPRしていきたいなと思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 私、韓国も中国も行ったことないんですが、聞くところによると、この両国とも人工雪に頼るところが多いと、そんなふうに聞いておるわけでございますけれども、当志賀高原においてはユネスコエコパークの中心地でもあり、自然に恵まれた本当の雪でございます。そんなところをぜひアピールして、インバウンドのそのもとにしていきたいなと、そんなふうに要望しておくわけでございます。

民間で横手山スキー場ですか、それと南山スキー場ですかね、いろいろ提携をされたということでございますけれども、この状況について町ではどのように把握されておられますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） はい、お答えします。

南山スキー場ではなくて、申しわけありません、中国の河北省のウンチョンのスキー場ということで、ことしの2月に志賀高原リゾート開発株式会社、それから横手山リフト株式会社と友好交流で業務提携をしたということでもあります。中身につきましては双方の相互協力と友好の増進というようなことで、具体的な内容につきましてはお互いのスキーリゾート等の宣伝、それからリゾートツアーの実施、お互いの社員の研修、そういったことが掲げられております。

そのほかに、今回、志賀高原の索道協会とフランスのトロワバレーのスキー場が友好提携をするということで、まだ調印式自体は行われていないんですけれども、そういう方向で今進められております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 今お話ございました民間の皆さんも、それぞれの立場の中で誘客に向けて努力をされておられる状況であろうかと思えます。そんな中で行政といたしましても、このインバウンドの誘致には絶好のチャンスと捉えて、ぜひ積極的な推進を図っていただくようお願いをしておきます。

次に、小学校統合問題についてでございますけれども、きのうの渡辺議員の質問内容とかぶるところもありますけれども、お願いをしたいと思います。

まず、総合教育会議の前日に開催された社文との懇談会の意見を、どのように教育長は受けとめられて次の午後の開催に対応されたんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 社文の皆さんとの懇談会を開催、要望がありまして出席をいたしました。その中でこの統合問題についていろいろご意見をお伺いしましたけれども、私としては今までの論議の経過、アンケート、そして審議会の答申、それから今までの保護者懇談会、あるいは地区との懇談会を通しまして、そういうことで総合教育会議のほうには提案したと。総合教育会議8月3日の時点でこのことを提案してございましたので、特に議員さんとの懇談会の意見をその総合教育会議の中に反映するというようなことは私としては積極的にはしなかったということでございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） その次の日、30日に信濃毎日新聞の記事で、記事はご存じだと思いますけれども、こういう記事が出ました。近隣の町民の皆さんはこの記事を見て、ああ、町ではもう統合は決まったな、そういうことで進めるんですねというふうに認識されたと思うんですが、そのような感覚はお持ちでないでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 統合問題については、平成28年度末をもって北小学校は閉校して29年

度ということについては、ほぼもう町民の皆さん、また西部、北部の皆さんも、これはご理解いただいているということでございます。

34年度の1校統合というのは、目標として34年度を設定したということでございますので、34年度の目標を設定してこれから準備を進めていきたい、調査をしていきたいということでございますので、特に今まで、教育懇談会等でもお話ししましたように、町民の皆さんとのずれというものは私は少なくなっているんじゃないかなというふうに思います。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** 少なくなっているんじゃないかなと思いますというのは、それは絶対間違いです。皆さんは、もう決定しました、ここにも、新聞に出ておりますけれども、この記事を見れば誰が、予定でございますと教育長はおっしゃいますけれども、そういうふうにはとりませんよ。どうですか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** その記事の最後のほうに町長のコメントがあるかというふうに思います。それについてしっかり読んでいただければ、これからさまざまな論議をしていかなければいけないというようなこと、総合的に判断していかないということ、その記事を読んでいただいてもわかるというふうに思います。34年度統合というふうに決定というようなことは、私どもは34年度を目標にするということでございますので、そこはまたしっかりと理解をしていただかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** この内容では、町民の皆さんは決定事項と思われて当然だと思います。

それで、この記事の中に1校統合の議論は尽くされたとは思えない。教育長は、懇談会に225人参加して特に反対意見はなかった、一定の理解は得られたと発言されておるようです。これは町民の何%なのかわかりますか、225人は。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** これについては平成26年度に保護者アンケート、そしてまた住民のアンケートをいたしたところでございます。そういう中で、将来的に5年後、6年後には1校統合をする必要があるというようなご意見は過半数であったと、全体的に過半数だったというふうに思っております。

また、審議会等でもできるだけ早く1校統合するのが望ましいという、そういう答申をいただいているところでございますので、私はそういういろんな筋道ですかね、手順を踏んできましたので、住民の皆さんにもご理解をいただいているというふうに考えているところでございますが、何%と言われても、私はちょっとそこら辺、お答えできることございませんが、ちょっと反問します。

できるだけ早く1校に統合するのが望ましいというふうに……

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長に申し上げます。

反問の間は、返事を待ってください。

教育長（佐々木正明君） 反問します。

議長（小淵茂昭君） はい。じゃ、反問を認めます。

教育長（佐々木正明君） できるだけ早く1校統合するのが望ましいという審議会答申、それから今までのアンケート、それから住民への説明会で、私はしっかりとお伝えして意見も聴取したというふうに思っておるところでございますが、児玉議員さんはそのところはまだまだ十分でない。それから、住民の皆さんはそうじゃないんだよという、そういうふうにおっしゃるわけでございますが、1校統合することが望ましいという審議会答申をどう尊重されるのか。また、児玉議員さんが、住民は理解していない人がたくさんいるよというようなお話だと思うんですが、その根拠を教えてくださいと思います。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君、反問に対する答弁をお願いします。

11番（児玉信治君） それでは、反問に対して答弁をさせていただきます。

まず、町民の先ほど言ったパーセンテージは約1.7%です。これは1万3,000人分の225です。これ1.3、簡単な数字なんです。

それで、この答申に対しての意見を尊重しなければいけないというのは、教育長の立場とすれば当然かと思えます。しかしながら、北部の皆さんが、この北部が子供が少なくなってきてどうするんだとやってやったときは、きのうもちょっと確認したんですが約9年前なんです。9年前に議論が出始めて、それでやっとここで西小学校と一緒になるということはあらかじめ結論が出たというふうに私は思っています。それゆえに、南部、東部、西部、この統合に関してそれだけの議論をされたと思います。私はそのように考えています。それゆえに、まだ議論が尽くされていないというふうに私は言っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長、よろしいですか。

それでは、11番 児玉信治君、質問を続行してください。

11番（児玉信治君） 今申し上げましたけれども、私は1校統合にするということは反対じゃないんです。時期はもう少し向こうへいってもいいのではないかと、十分に議論をすべきだと、そういうことを言っているわけございまして、11月17、18日と社文で視察に行ってきた、きのうもありましたけれども、愛知県の東栄町ではそういう議論がなされて、23年間かけてやっと108人の1校統合にたどりついたわけですよ。私ども、この1校統合ということにどのぐらい皆さんで議論しましたか、教育長、お答えください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この件につきましては、平成24年度でしたか、教育懇談会で27年度末をもって4小学校を閉校し、28年度4月から統合小学校としたいという、そういうところからまず1校統合の議論が始まったというものでございます。その教育懇談会でもさまざまご

意見をお伺いしました。また、議会の皆さんからもさまざまなご意見、ご要望をいただきました。そういう中で教育委員会としては保護者のアンケート、また住民のアンケートをとらせていただきまして、その結果をもとに審議会をお認めいただいて計12回の審議会を開催して、そこで議論をしていただいたというふうに思っております。ですので、私は議論が尽くされたかどうかということにつきましてはそれなりの、それなりのという言い方は変ですね、一定の議論はもうされているというふうに思っています。

そしてまた、1校統合ということは教育環境を整えるというようなこと、きのうも申し上げましたけれども、そういう意味で申し上げているところでございまして、数が少ないから1校統合ということではなくて、少子化の方向性はあるんですけれども、子供たちの教育環境、これから未来へ羽ばたく子供たちの教育を充実というようなことから1校統合というような方針を打ち出しているところでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** 先ほども申しましたけれども、私はただ単に1校統合を反対しているということではなくて、人口の減少、そういう子供の人数が減るということは十分承知しておりますけれども、十分に議論をして、まだそんなに、34年に1校統合にするんだということではなくて、十分町民の皆さんとの懇談を深めてやっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

それで、次に、職員の勤務状況に対して質問をさせていただきます。

平成12年の地方分権一括法が施行され、国から地方へ権限、財源、財政をとったわけておるわけでございますけれども、一向にそのものは進んでおらないというふうに私は思っております。

しかしながら、そういう状況、それから地方創生というようなことの中で職員がこなす仕事量というのは、着実にふえているというふうに私は現在考えておるわけでございます。

平成16年、先ほど町長の答弁の中にマスタープランから減員減員というふうになってきたというふうにおっしゃられました。まさにマスタープランが策定され、人件費削減のもと正規職員の減員を図ってまいりましたけれども、23年度にはマスタープランは終了いたしました。その後行政改革大綱計画に引き継がれて現在に至っておるわけでございますけれども、167人の減員をこれからまだ下げるつもりでおられますか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 今私が、まだ内部で十分に協議したわけではございませんけれども、具体的な数字は持っておりませんが、もう160人を下げるのではなくして、これから上げていきたいという、そういう私自身は思っております。臨時職員、それから嘱託職員でできる仕事と、やっぱり正規職員でなければできない仕事があると思いますので、今そういう意味ではOBを活用して対応している部分、これでございますので、できれば正規職員をもう少しふやし

ていきたいなというふうに思っています。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 大変私の考えと同じ考えでございますけれども、27年度の行政改革大綱の実実施計画の中に予定では175と明記してございます。平成28年度まで、22年度から28年は175で変わらないわけでございますけれども、この175というのはどういう目的の数字でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

確かに議員さんおっしゃるとおり、行政改革大綱の27年度の実実施計画の中では175、これは平成21年度の実績が175という形の中で入っているわけございまして、この175も少し、先ほど町長も言いますとおり、職員の人数、要はサービスの関係の中でかなり波のある状況がございます。ただ、目標的には町の方向とすれば行政サービスの低下を招かないような、そういった状況の中で捉えていきたいかなと思っております。この175については、実際の数値では21年度の実績数値という形をお願いをしたと思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） その下に人件比率20%以内というふうに明記してございますけれども、この20%という数字は何でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

これは、主要施策の概要報告書のところには、財政のほうの前のほうにもあるんですけども、それについて、歳出の総額に対する人件費の割合でございます。大体20%、決算ベースで約20%前後というところで毎年きておりますので、そのパーセンテージがここに入っているという状況でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 12月1日からストレス検査というのが、これが施行され、実施要綱で入ってまいります。このストレス検査というのは、行政の中では職員に対するストレス検査はやっておられますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 新聞にも、きのうですかね、出ておったようでございますけれども、これにつきましては平成26年6月25日に公布されました労働安全衛生法の一部を改正する法律が公布されておまして、労働安全衛生法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令というのがあるんですけども、それが平成27年12月1日から動いている形の中でこの12月1日からストレスチェック制度の導入が義務づけられたと。これは50人以上の事業所で、1年以上の雇用期間がある労働者が対象という形の中での内容でございます。

ただ、町では平成16年度から毎年メンタルヘルス研修を実施をいたしておる状況になっております。直近でございますけれども、26年度につきましては、一般職員の正規職員でございますけれども全員のメンタルヘルスの研修等をしてございます。また、26年度、それから、課長、係長の関係についても、部下の意欲的に働ける職場づくりはどういったものであるかというところの研修等を受けてございます。本年度につきましては、35歳以下の正規職員の関係について研修等を受けて、アンケートもとりながら、場合によっては委託のところメンタルヘルスの個別診断をしているような状況でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 過重な労働や仕事のストレスから精神的に病む人がふえているというふうに言われております。職場の環境を改善し、働く人の心の健康を守ることは大きな課題かと私は思っております。その点、現在の体制の中で十分職員の健康管理等々を図っていただくようお願いをしておきたいと思えます。

先ほど町長のほうから、167人からふやしていくんだという答弁もございます。将来の職員体制充実のために定期的な、計画的な職員採用の必要があると思えますので、よろしくご手配をしていただきたい、そんなふうに要望を申し上げ、質問を終わらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君の質問を終わります。

---

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君の質問を認めます。

6番 望月貞明君、登壇。

（6番 望月貞明君登壇）

6番（望月貞明君） 6番 公明党 緑水会 望月貞明です。

11月27日、公明党が掲げる中道政治について市川雄一特別顧問が日本記者クラブで講演いたしましたので、一部を紹介させていただきたいと思えます。

中道の意味について、政治理念としては、生命、生活、生存を最大限に尊重する人間主義であると説明しています。政治路線としては日本の政治の座標軸を目指すとし、具体的には、①政治の左右の振れ、へんばを防ぎ、政治の安定に貢献する、②不毛の対決を避け、国民的な合意形成に貢献する、③新しく生まれてくる諸課題に対して新たな解決策を提案するという3つの考えが基本だいたしました。

中道の考え方が生かされた事例としまして、当時国論を二分したPKO（国連平和維持活動）協力法の制定時に公明党が各党の合意形成に尽力し、1992年に法制定につなげたことと、細川政権時に国民の政治不信を払拭するために政権交代しやすくする政治改革を進めたことを挙げておりました。

先般の安全保障法制では、いまだに55年体制で与野党の正反対の意見を繰り返し対決したのは残念だと。そういう面から、公明党の中道の役割は今後大きくなるという見解を述べており

ます。

中道という価値感の重要性につきましては、中道とは左右を足して2で割った考えではなく、それ自体に独立した価値がある。言いかえれば、人間性の洞察に基づく健全な常識のことだ。21世紀こそ中道が根づいてほしいと、防衛大学の佐瀬名誉教授の見解を紹介いたしました。それでは、通告に従って一般質問をいたします。

1、健康福祉政策について。

(1) 町の健康づくり施策の目標はどこに置いているか。

(2) 介護と認知症に対する施策について。

①認知症はどの段階でわかるか。

②町の認知症患者数は何名か。町はどんな取り組みを行っているか。

③認知症の初期段階での発見と予防方法をどのように考えているか。

2、自然保育及び教育について。

(1) 県は信州型自然保育を推進しているが、これを町はどのように考えているか。

(2) 学校での自然教育をどのように考えているか。

3、行政防災無線について。

(1) これから実施される行政防災無線デジタル化の内容はどのようなものか。

(2) 戸別受信機の配付方法と有線放送のどんな機能を代替させることができるか。

4、湯坂の消雪管について。

(1) 消雪機能が低下した年と従来考えていた原因と現状認識の違いはないか。

(2) 旧設計どおり工事を進める方針だが、改善点はないか。

5、楓の湯付近の案内看板について。

(1) 楓の湯側によくわかる湯田中駅と観光案内所の日本語と英語の地図案内表示が必要と思うが、いかがか。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の健康福祉施策及び2番目の自然保育及び教育について2点のご質問でございますが、町では第5次総合計画において、健康で安心して暮らせるまちをつくる、生き生きと暮らせる福祉のまちをつくるとしており、生活習慣の改善による健康づくりと介護予防の充実を図っております。特に最近では健康寿命ということを県も中心になって進めておりますので、こうした形でこれからも積極的に進めていきたいなと思っています。

ご承知のとおり、山ノ内町の場合にはよその市町村に比べて保健師の数が格段に多い、こういう現状でございます。なぜ多いのかというと、一番高齢者世帯、障害者世帯の皆さんが相談



相手になるのは、やっぱり普通の一般の役場の職員よりもそうした保健師がいいんじゃないかなということで、保健師を計画的に他の市町村に比べて格段に多い採用をし、対応しているという状況がございます。

また、昨年、志賀高原ユネスコエコパークを全町にエリア拡大し、また、信州大学と協定を結んだりしておりますので、信州型自然保育とあわせて積極的に進めてまいりますけれども、詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

また、学校での自然教育については、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の行政防災無線について2点のご質問いただいておりますが、現在の有線放送が約50%の加入率、受信機の製造もされておらない、そして在庫がもうないという、こういった状況の中で、現在消防課を中心としながら当町に最も適した地域防災情報システムの構築に向けて検討しております。今月、プロポーザル方式による企画提案、さらに審査を行い、基本設計業務委託を締結し、町の防災無線の整備を進めてまいりたいと思っております。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の湯坂の消雪について2点のご質問いただいております。ご承知のとおり、南部地区の何十年來のご要望をいただきまして、ことし湯坂の工事を、現在工事を始めておりますので、工事の中でまたそれぞれいろんなご要望について担当の建設課のほうでお聞きしながら工事を進めていきたいということになりますので、具体的には、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、5番目の楓の湯の案内看板についてのご質問ですが、町を訪れる国内外の観光客の皆様にとって案内看板というのは大変重要だというふうに思っております。特に最近では外国人の観光客がふえてきているという、こういう状況の中で、外国人にわかりやすい看板整備は大切だと思っております。特にスノーモンキーと長野電鉄湯田中駅を結ぶ部分につきましては、外国人の方に人間の目線で見ただけということと、どの国の人でもわかりやすいということでピクトグラムと距離、数字で看板をかなりの数入れてございます。それも一つの方法ですし、それから、今まで観光を中心にして進めてきたのは猿とリンゴの看板、それから街灯を設置してございますので、そういう中でできるだけこれからも、当町は観光地ということもございますので、観光連盟の皆さんともご相談したり、そして今日的に日本語だけでなく英語あるいはピクトグラム、こういったものを活用しながら案内看板を整備していきたいなと思っております。

細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 詳細についてお答えいたします。

1番の健康福祉施策について、（1）町の健康づくりの目標はどこに置いているかについてのご質問ですが、介護を要せず自立した生活ができる健康寿命を延ばし、健康で豊かな生活を

送っていただくために、予防できる病気の発症予防、重症化予防の取り組みを行っています。町の健康課題であります高血圧と糖尿病の対策により脳血管疾患の予防を重点的に行っていくことで、健康寿命の延伸と医療費の伸びの抑制や要介護状態の予防にもつながります。

また、当町はがんによる死亡率が国・県平均よりも高いため、早期発見、早期治療によるがん対策を行っています。

(2) ①認知症はどの段階でわかるかというご質問ですが、初期の段階で気づくのは家族や地域の日ごろかかわりが多い方です。同じことを聞いてくる、いつも同じ服を着ている、小銭を使わずお札を使う、通帳や診察券をなくすなどの症状で発見されることが多いと思われます。認知症の判断基準は、認知症高齢者の日常生活自立度という基準を使用し、介護保険の認定調査を行っています。この基準は1から4とMの5段階に分かれますが、1が一番軽く、一番重いランクがMになります。このランクで、日常生活に支障を来す行動等があっても見守りがあれば生活できるレベルの2以上が認知症患者として統計をとっております。

②町の認知症患者数は何名か、町はどんな取り組みを行っているかというご質問ですが、認知症患者数は介護認定調査の結果、認知症日常生活自立度、先ほどの2以上の方は490人になっており、介護認定を受けていらっしゃる方の57%に当たります。

認知症に対する取り組みですが、外出の機会を多くつくり生活リズムを整えたり、刺激をすることで認知症が進まないように介護保険サービスのデイサービスを利用していただいたり、介護予防事業の教室に参加していただいております。

また、地域の方からの情報から実態把握を看護師、町の看護師が行ったり、地域の方の認知症に対する意識を高めるために講演会を開催しています。

また、認知症の家族の方の支援として専門家による個別相談会も開催しております。

③認知症の初期段階での発見と予防方法をどのように考えるかというご質問ですが、初期段階での発見ができるのは家族や地域の方、医療機関等が多いと考えられます。家族や地域の方がおやっと思ったときに相談できる場として地域包括支援センターがあり、医療機関とも連携をとりながら早期に実態把握を行い適切なサービスにつなげています。

認知症の予防としては、外出の機会をつくり生活リズムを整えること、低栄養にならないよう食事をきちんととること、社会性が維持できるよう役割を持って生活することなどが挙げられます。また、若いころから運動や食事に注意し糖尿病や脳梗塞にならないよう予防することと、発症しても悪化しないよう内服をしっかりすることが認知症を予防するためには大切になっています。外出の場の確保や配食による栄養の確保などについては地域包括支援センターの活動として行い、生活習慣病の予防は健康づくり支援係で行い、連携をとりながら支援を行っています。

2、自然保育及び教育について、(1) 県は信州型自然保育を推進しているが、これを町はどのように考えるかについてのご質問ですが、信州型自然保育の認定基準として1週間で15時間以上の屋外を中心とした体験活動を行う特化型と、1週間で5時間以上屋外を中心とした活

動を行う普及型がございます。公設の保育園においては、近隣では高山村立たかやま保育園のように普及型が主流となっております。町の実情を考えますと、当町は自然にあふれた環境で、特に志賀高原保育園、すがかわ保育園では自然の中での活動も多く、また、認定に当たっては保育士が県で開催します信州型自然保育研修交流会に参加する必要がありますが、これを満たせば、県の認定基準に合致する保育活動内容を行っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、ほかの園についても、信州型自然保育の認定にこだわらず自然あふれた環境の中でできる限り自然の中での活動を強化していく予定でございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、2の（2）学校での自然教育をどのように考えているかありますが、ユネスコエコパーク内にある学校という立地を生かし、E S Dの取り組みとして環境教育を視点を置いた学習を進め、ユネスコスクールネットワークを利用して発信をし交流をしていくことなどを通じて、みずからの町に自信と誇りを持ち、主体的に課題を持って切り開く、そんな子供たちを育てていければいいなというふうに考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは、3番、行政防災無線についてでございます。

（1）番のこれから実施される行政防災無線デジタル化の内容はどのようなものかというご質問でございますが、現在消防課が中心となって防災行政無線のデジタル化に備え、既存の施設を有効活用し、難聴地域の解消、災害時はもとより、平常時においても行政告知放送等に活用できるような地域防災情報システムの構築を目指し取り組んでおるところでございます。具体的には、本年度基本設計、来年度実施設計、29年度から工事着手を計画をしている状況でございます。

（2）番の戸別受信機の配布方法と有線放送のどんな機能を代替させることができるかのご質問でございます。戸別受信機の配布方法でございますが、携帯電話あるいはスマートフォン、タブレットへの情報発信を基本としつつ、災害時情報弱者となり得る高齢者の皆さん、障害者の皆さん、そういった世帯等に町から貸与する方法で検討を進めている状況でございます。

次に、有線放送のどんな機能を代替させることができるのかにつきましては、現在有線放送で行っている行政告知放送、緊急放送、地域で行われておりますページング放送を代替させる方向で検討を進めております。また、個々で所有する情報通信機器に対して効果的に災害情報、告知情報などの情報伝達が行えるような検討も進めているという状況でございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** 4番、湯坂の消雪管について、（1）消雪機能が低下した年と従

来考えていた原因と現状認識の違いはないか、(2)旧設計どおり工事を進める方針だが改善点はないか、2点ご質問いただいておりますが、まとめてお答えさせていただきます。

現在施工中の湯坂工事については、長らく地元から要望のありました歩道の新設と既存車道の融雪施設が余り効果が得られていないという要望を受け、歩道新設とあわせて融雪管の整備を進めていたところでございます。

融雪機能の低下年を把握は残念ながらしてございませんが、排湯利用しております施設であったため、一部分しか効果が出ないのは閉塞が原因ではないかと思われていたようでございます。そこで、今年度改めて融雪施設を内部調査をしましたところ、湯坂に布設されている管の閉塞状態は思っていたよりは少なかったというところが出ました。管の内部は比較的きれいな状態で、融雪効果が上がらない原因は複合しているということが判明したところでございます。管の継ぎ目バルブの交換、腐食部分の取りかえ、送水ポンプの取りかえ等を行いましたので、融雪効果についてはこの冬の状況を観察してまいります。

降雪とともに湯坂工事は中断になります。道路規制は解除して道路開放もいたします。これにつきましては、先ほど来、隣組回覧をさせていただいたところでございますが、降雪の量にもよりますが、除雪と併用させながら効果についての観察を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

**議長(小淵茂昭君)** 観光商工課長。

**観光商工課長(藤澤光男君)** それでは、5番の楓の湯付近の案内看板についての(1)楓の湯側によくわかる湯田中駅と観光案内所の日本語と英語の地図案内表示が必要と思うが、いかがとご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、過去の議会におきましても望月議員を初めほかの議員の皆さんからも観光案内表示につきましてはご質問いただいております。楓の湯側のみならず湯田中駅周辺にしましては、案内表示がわかりづらいことを認識しております。駅の表示がないことから入り口がわからず、楓の湯へ来て湯田中駅はどこかと尋ねる観光客も少なくないとお聞きしております。現在、長野電鉄を交えまして協議をしております。

また、現在、湯田中駅前では長電タクシーの湯田中営業所、それから株式会社まちノベイトが事務所や店舗を新しく建築しておりますので、再度、湯田中駅前及び楓の湯周辺の地図案内表示類につきまして外国語表記を含めまして見直しを行い、湯田中駅を起点として動かれる観光客の皆さんにわかりやすい整備を進めたいと考えております。

以上であります。

**議長(小淵茂昭君)** 6番 望月貞明君。

**6番(望月貞明君)** それでは、再質問ですが、一番最後からいきたいと思います。

楓の湯のところですね、案内看板はこれから整備されるということなんですが、楓の湯の表に営業時間とかそういうものの表示がないと思うんですが、これについてはどのように考えて

おられますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） その件につきましてはちょっと私把握してなくて申しわけないんですけども、実際に運営をしております開発公社のほうと相談をしながら改善をしてまいりたいと思います。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 楓の湯に関連しまして、スクラップ・アンド・ビルドというか、そういうことがまた今までもいろんなことで言われておりますけれども、これについては計画というのはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 楓の湯の看板……。

6番（望月貞明君） スクラップ・アンド・ビルドですから、また作り直しとか見直し……

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君に申し上げます。発言は挙手をしてからにしてください。

6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 施設の見直しです。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほどの児玉議員の質問にもありましたけれども、総合会館98の改修を予定しておりますとともに、楓の湯につきましても建設以来手が入っていないという状況で屋根等に老朽化のところが見られますので、そういった点を中心に修繕を行っていくことを計画しております。それから、昨年度と今年度につきまして楓の湯の役場側の駐車場につきまして、安全対策、それから拡張というようなことで工事を行いまして、駐車場が駐車台数も若干今までよりも多く駐車ができるようにするなど、そういった改修も進めております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） それでは、湯坂の消雪管のことについてお聞きしたいと思うんですが、この消雪管については毎年掃除を行っておられるということを聞いていますが、どのような方法で行われておりましたか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

工法についてはちょっと承知はしていないんですけども、毎年起動の前に配湯を通して通水ぐあいを見ていたということをしていたのと、加えて、そのほかの検査については承知してございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） この消雪管は5本あるとお聞きしています。4本を送って、1本は帰りだと。この結合方法は並列ですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） はい、お答えします。

バルブのぐあいを見ますと、ところどころにあるんですが、並列のように見受けられます。詳細は承知してございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 先ほど消雪機能が低下した原因、ちょっとよく聞き取れなかったんですが、もう一回お願いします。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 内部でスコープというんですかね、内部調査をしたところですけども、閉塞ぐあいが全然見当たらなかったということで、管の内部は非常にきれいだったのがわかりまして、ところどころは破損しているとか、内部の管がちょびっと垂れ下がっているというような現状がありましたので、その原因に関しては今回の工事にあわせて全て解消しているところではございましたので、イメージ的には配湯のかすが詰まっているんじゃないかというようなことで予測していた調査だったんですが、そういうことが非常に見当たらなかったということではございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 多分私が想像するのに、掃除するとき4本のところにお湯を送って戻ってきているんでもう完了しているという形で、漏れているとか詰まっているとか、そこら辺は見逃したんじゃないかと思うんですが、おのおのの管にバルブはついているんですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

それぞれの管にバルブがついてございましたが、今回の調査でそれは余り効果がないということも今回の内部調査でわかりましたので、今はバルブはついてございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） おのおのの管にバルブをつけて1本ずつ送水して検査する方法がいいと思うんですが、これについてはどのように考えますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そのとおりでございます。今回はバルブをとってしまいましたので、ポンプ自体をかなり今

までよりワンランク上のポンプということで通水力を上げて、それと同時にがっとう送るということの選択をさせていただきました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 10月のときに消雪管に全然問題ないというサンプルを見せていただきましたけれども、11月の南協理事会において平たん部が非常に変形しているというような写真を見せていただきました。この変形の原因というのは、どのように考えますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

管の構造というんですかね、それが主な原因だと思われるんですが、直接内部の一部が垂れ下がってしまっていることに関して何が直接の原因だったかということについては不明でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） これ、湯坂の坂の部分は良好だと聞いているんですが、平たん部が非常に変形していると。このパイプの交換というのは考えてございますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

直接内部スコープで見て変形が確認できたところについては、取りかえ工事を行ってございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） あれ全体とすれば、このパイプの耐用年数はどれぐらいで見積もられますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

耐用年数計算はちょっとしてございませんが、管の内部が良好な状態で、それをコンクリートで巻き立てておりますので、かなり通常の管よりは耐用年数は長いと認識しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 続きまして、防災無線のデジタル化についてお聞きしたいと思うんですが、この戸別受信機は、今のお答えですとタブレットとか携帯とかそういうものを使って送信されるというようなお話で、戸別受信機については高齢者とか個別のご家庭だということなんですが、この数量というのはどのくらいをお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今戸別受信機につきましては、当初1台3万ぐらいを予定したんですけれども、いろいろと12月22日にプロポーザルで行って、その状況も、またプレゼンテーションしていただく内容もございますけれども、そうすると今4万から5万ぐらいでなければというふうな、いろんな業者からの聞き取りになってございます。ですので、当初は戸別受信機をある程度配布できるのかなと思っていたんですけれども、その内容について今のスマートフォンあるいは携帯電話への配信も可能になるシステムがあるというところの関係の中で、今有線放送も皆さんが持っているだけけれども、非常に失礼ですが聞いていないご家庭も結構あるという形の中で、そっちの方法もあるんじゃないかというふうな形を考えております。

それで、今の状況ですと、65歳以上の世帯が、今見ますと約1,062世帯が65歳以上しかいない世帯という形になってございます。そういった形の中でこういう形の方を中心に戸別受信機、それ以外の方についてはスマートフォンとかタブレットあるいは携帯電話への発信の中で町からの行政告知の情報を受信をしていただきたい。これは登録制を考えておりますので、緊急地震速報とかエリアメールのような強制的に入るものではないというふうな形態の中でそういう提案等がいろいろ出ているという情報の中で、こういうご答弁をさせていただきます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 今の中で自己負担は何%とお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今お答えしたように、そういった基本的に高齢者の方あるいは障害者の世帯等につきましては、基本無償貸与というふうな形を考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） スマホとかタブレット、携帯はメール配信ですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） はい、お答えいたします。

メールで配信になる形でございます。まだ、22日のプロポーザルの関係で、その形態、細かいところについてはこれから十分検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 今ちょっと聞き逃したんですが、有線放送で従来の町の連絡とかというのはどのような形、もう廃止ということでございますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

今の従来の行政のそういったお知らせについても、同時にその戸別受信機あるいは携帯電話、スマートフォンのほうに配信をするような方向で、今町のほうとしては考えております。



以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 戸別受信機のほうは音声放送ですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） はい、お答えいたします。

音声放送という形になります。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 続きまして、自然保育について質問したいと思います。

近年の子供たちの自己肯定感の低さ、ニート、閉じこもりなどの問題は、幼児教育に問題があるとされておるそうであります。自然の中で火をたいたり、土いじり、山を歩く、木登り、川遊び、虫とか花とか、子供たちが興味を示す刺激が無数にあり、それぞれの得意な分野で自信をつけ自己肯定感が得られるというふうに言われていますが、この考えについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） はい、今議員さんがおっしゃったとおりだと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 今の答弁では、実際に信州の普及型の自然保育については志賀高原保育園とすがかわ保育園では現実にその取り組みに相当しているというようなお答えでございましたけれども、実際にはどんなような活動をされておるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 野外活動ということでございますが、保育士と一緒に田んぼのあぜ道を歩いたり、志賀高原で言えば山の部分を歩いて落ち葉を拾って色を見たり、それから、この花は何だろうねとか、あとは虫とかいればこの虫はと、そういった自然に触れていること自体がもう信州型自然保育でございますので、改めて何か構えてやるというわけではなくて、今周りでやっていることが信州保育に適合しているというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 先月、伊那市の保育園を視察したわけなんです、ここは認可外保育の施設で週15時間以上、野外保育をする、信州型自然保育の特殊型に認定された保育園であったわけですが、朝行きますと、子供たちが火をおこしてたき火をしてから付近の山を散歩するのが日課になっているというようなことでありました。視察で訪れた日は月2回のイベントの日で、前日新潟県に行ってとってきたサケをさばいて料理する準備をしておりましたし、園児たちがみな包丁で野菜を刻んでいたりと、ご飯を炊くとか、かまど、鍋をわかすなど、まきをくべてお

り、飯ごう炊さんのようなそんなような光景だったんですが、本当に聞いてみますとイベントの日が月2回ぐらいやって、あとほとんどの日は散歩しているというような状況で、保護者もこの当日10名ぐらい手伝いにきておったわけですが、この中でほとんど自然の中でいろんな山登りとか木登りとか、割と保育士が少なかったので勝手に遊んでいるような状況が見られましたけれども、今のすがかわとか志賀高原というのは、こういうような自由な雰囲気の中で行われる環境になっているのでしょうか。

**議長（小渕茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** お答えいたします。

先ほど議員さんが申しあげましたように、視察で訪れたところは特化型でございます。すがかわ保育園、それから志賀高原保育園でやっているのは普及型という部分でございますので、ちょっと特化型とは違うという解釈をしていただきたいと思います。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 特化型の伊那のものは、通っている人がかなり遠くから通っているようで、保護者責任者の方に伺いましたところ、駒ヶ根市から通っているというようなことで、その他いろんなところから通って、また、わざわざその保育を受けるためにここへ引っ越してきた人もいるようであります。

そういうように保育園についても非常に特徴を持たせた、そういった保育園をつくっていくことが町内外から、町外とか転入してくる、そういう保護者がふえてくる、そういう環境になるんじゃないかというふうに考えますけれども、そのように特徴を持たせた保育園をつくっていくお考えはございますでしょうか。

**議長（小渕茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 特化型と普及型があるんですが、特化型につきましては、視察に行ったところで見ますと3時から9時までの預かり時間で、かつ保護者が週3回活動の補助をしなければならぬ、それと保育園児のおかずを用意しなければならないといった特殊な形態でございます。いろんな保護者の要望というのがございます。その中で行政が一番最大公約数をとったところが今の形態であろうかなと思っております。この伊那市の例にあっても、伊那市という母体の大きなところ、それから周辺部も入れていろいろな保育を望まれる方に対して、山ノ内のような公設の保育園、それから私立の幼稚園、それからこういった特化型の保育園という形で整備されれば保護者が選べるということがございますので、そういう環境になればいいんですが、確かにそれぞれの保護者のニーズに合った保育園が地域にあるということはずばらしいことだと思いますが、それを町が運営するかというのは、また別問題であろうかと思っております。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番(望月貞明君)** 特化型というのは非常に難しいと思います。普及型の中で特徴を持たせた、これはアピールというか、こういうことをやっていますよというようなPRが必要になってくるんじゃないかというふうに思います。

あと、この南部と穂波ですか、穂波保育園とこっちの東部のほうにある保育園もそういうものを取り入れた保育をやっていただいて、その中でアピールをしていていただきたいと思いますが、町長はどんなお考えでしょうか。

**議長(小淵茂昭君)** 竹節町長。

**町長(竹節義孝君)** 時代的にそういうことも必要かと思いますが、保育の基本は国のほうの最低基準では、日々保育に欠ける子供を預かるというのが基本でございます。ですから、そういった形の中で保育というのは本来あるべきだし、そうはいつでも山ノ内町の場合には幼稚園がございませんので就学前教育の場として考えられるというふうに思っております。

山ノ内町の第5次総合計画は、恵まれた自然を生かし、自信と誇りの持てる郷土と、こういうことになっております。タイミング的に今信州型自然保育ということが出てきておりますし、山ノ内町はこれだけ恵まれた自然がたくさんございますので、やっぱり志賀高原、すがかわ保育園を初めとした各保育園でも、できるだけそういったことを子供たちに対して保育の中で生かしていくということであると同時に、やっぱり志賀高原ユネスコエコパークが全エリアに拡大されてございますので、こういう中で大いにやっぱりそういうものを生かしていくべき、これがやっぱり一つの保育の特性が出てくるんじゃないかと思っております。これからも保育士がいろんなところで研修を重ねて、子供たちがやっぱり安心して保育が受けられる、そういった環境と内容の充実を図ることが行政の責務だと思っております。

以上です。

**議長(小淵茂昭君)** 6番 望月貞明君。

**6番(望月貞明君)** では、保育士さんに研修を受けていただいて、早く認定をとっていただきたい、このように思います。

続きまして、学校の教育において自然教育はユネスコエコパークの教育を行っていくということですが、具体的にはどのようなお考えでしょうか。

**議長(小淵茂昭君)** 佐々木教育長。

**教育長(佐々木正明君)** 今の東小学校ではユネスコスクール加盟登録されております。ほかの学校についても今申請中でありまして、近々認可されてくるというふうに思っております。また、高山小・中学校、また中野西高校、そして信州大学の学校園、これらも既に入ったところ、また加盟申請を進めているというところがございます。

この山ノ内町ユネスコエコパークの中の学校としてESD、特に自然教育という範疇が、自然保育ということはあるんですが、自然教育というのは環境教育というふうに考えますれば、今既にいろんな学校で信州型コミュニティスクールを含めまして非常に先鋭的に取り組んでいる学校もありますので、そういうところをまた含めて進めていきたいというふうに考えておりま

す。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 先月視察しました浜松の小・中学校でございます。これは中山間地にありまして、小中一貫教育を行ってございましたけれども、これは市の教育方針が夢と希望を持って学び続ける世界に羽ばたく市民の育成という市の教育方針に沿いまして、学校ではふるさとを愛する心とコミュニケーション力を持った児童・生徒を育成するために国際コミュニケーション科とふるさと科を設置したそうです。これは生活科をそちらに振り向けたのかなというふうに思いましたけれども、ふるさと科では自然豊かな地域の特徴を生かして、カブトムシとかムカゴ、シイタケの育成、販売、植樹活動、棚田での米づくり、ギフトショウ、ホテルの調査などの活動を通して、地域の人、物、ことを学び伝え、将来を考えるキャリア体験を通して自分の生き方を見詰める、そういった実際に地域の人々の生活を体験して向き合う、自然との触れ合いや地域教育を通して人間形成するというふうな感じを持ちました。

町は、山ノ内に誇りを持てる人の育成を掲げておりますけれども、豊かな自然、農業等の触れ合い体験授業はどのくらいあるか。現在、学校から帰ると昔のように子供たちが外で遊んでいる光景は余り見られませんので授業でしかこういうものは体験できないと思うんですが、時間的にはどのようにお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** ふるさと科というのは、その町で独自につけた名前だと思いますが、特に特化されたということではないんじゃないかと思います。町では、既に生活科が1年と2年があります。総合的な学習というのが高学年、3年生以上に週3時間あります。その週3時間の中をALTとの外国語交流というので1時間使っております。そのほかについては、それぞれリンゴの栽培ですとか、あるいは米の栽培、またそれぞれの地域の地域探検というふうなこと、その学年に応じてカリキュラムをつくっておりますので、低学年は生活科が週2時間、高学年になりますと週3時間の総合的な学習という中、また、あるいは行事等の特別活動の中でもそういうことをやっております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** この地域に誇りが持てるということに関しましては、どのような体験というか、そういうものが地域に誇りを持てるものにつながってくるとお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 地域に誇りを持てるということ、私は今学校にお願いしているのは、まず学校の先生がその赴任した地域に誇りを持ってほしいということで、本年度も志賀高原の信大自然教育園のほうで研修を行いました。それと同時に、私は保護者、住民の皆さんにも子供以上に自分たちのまちに誇りを持ってほしい、それを子供たちにしっかりと伝えてほしいと、

これ学校教育ばかりではだめだと思います。ということで、信州型コミュニティスクールという、そういう一つの組織の中で学校と地域が連携し、そしてまた保護者と学校、地域が連携して、学校、家庭、地域が連携して、そしてそういう中で子供たちが恵まれた自然を生かして自信と誇りを持てる郷土づくりに自分たちで真正面からぶつかってほしいという、そんな願いがあります。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 続きまして、1番の健康福祉政策でございますが、（1）の町の健康づくり施策の目標でございますが、健康寿命を延ばすというふうなことで生活習慣病対策とか特定健診の受診率向上とか、がん受診率の向上、予防接種とかそういうような取り組み、特に保健師が非常に多くおられまして、その相談には乗られているというところが大きな特徴があると思うんですが、現在一番これに重点を置いている施策についてはどのようなことをお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** お答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、データヘルス計画の中で山ノ内町の健康寿命を阻害している部分としては高血圧、それから糖尿病といった血管の病を予防すること、もしくは内服をして重症化を予防することが健康寿命につながるというふうに出ていますので、そこに町単独の対策事業等を加えて、あと特定健診等もあわせて、保健師、管理栄養士とともに推進しているところでございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 具体的にはその受診率を何%にするとか、地域的にはここの地域の受診率をどうするかと、そういうような目標というのはございますか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 特定健診の受診率につきましては65%もしくは60%ということで目標を立てておりますが、一番は健診を受けていただいて自分の体の状態をわかっていただくと、自分では健康だと思っても病気の芽というか、そういった予防すべき内容があるとなれば、そこを保健師がその健診データに基づいてその人に合った保健指導をする、そういうことができるのが、先ほど町長のほうからお話ありましており、保健師の配置を手厚くしていただいているからゆえにできる施策だと思っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** これは特定健診の後、1回の指導であるわけですが、その後の経過をまた観察するというか、そういうお考えはございますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 特定健診において異常というか要注意の方につきましては何回も面談を行って、生活習慣でございますので、どのように生活習慣が改善されたか、もしくは今の状況を保健師がお聞きするという形でとっておりますので、1回こっきりで終わるわけではございません。それから、健診を何回も毎年継続することによりまして、自分が行っている今の生活習慣が改善されたかどうかといった点もわかってきますので、1回で終わりということではございませんので、継続して関与していくということでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 次の質問に移りたいと思うんですけども、介護と認知症に対する施策の中で、①認知症はどの段階でわかるかというのは、今の答弁をお聞きしますと、本来なら家庭でわかるのが初期の段階であるということなんですが、実際には今介護を受けていらっしゃる方で発見される場合が多いということによろしいんですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 介護を受けている方で発見されるというわけではなくて、ちょっと生活に困っているんだけどとか、洋服がどうしても同じ物ばかり着ているとか、あとは、例えば先ほど近所の人と話したんだけど、例えばたまに来たご家族が、今話していた人誰と聞いたところ、さあと答えてわかるとか、そういった具体的事例があります。それで、なから大なり小なり程度の問題はあるんですが、57%の人が認知症の傾向があるということでございますので、高齢になりますと何らかのそういった物忘れ的なものもひどいところもありますので、介護を受けたから認定が出るわけじゃなくて、もともとそういったものが積み重なって介護サービスが必要となるというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） この認知症については早期発見したほうが予防に役立つということは今言われていると思うんですが、なかなか高齢になると加齢によって物忘れが発生するところがありますし、それと認知症との区別というのはなかなか難しいところもあると思います。したがって、こころを防止していくには、いろんな家族、特にお年寄りを持つ家族の皆さんが認知症に対する知識を持っていくことが大事なんじゃないかなというふうに思いますが、これについてはいかがですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 一番身近にいらっしゃる方が認知症に対する知識を持っていらっしゃるって、少しでもそういった傾向が出た段階でできるだけ閉じこもらずに、例えば介護予防教室に出るだとかデイサービスのほうに行く、それから例えば栄養不足から来るものであるとすれば栄養のある物を食べさせるだとか、そういったことができますので、早期に発見すると

いうことは大変重要なことだと思っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 家族の方々にその認知症の知識を広げていくには、中野市では何かパンフレットですかガイドブックですか、何か配布したような報道がありますけれども、そんなような知識を広げるような、そういう取り組みは計画ございますか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** パンフレットまでは考えておりませんが、認知症の家族のための講演会だとか講習会、そういったものを開いて知識を持っていただくというふうを考えております。それから、また、広報等で周知していきたくと思いますが、なかなか当事者にならないともらってもピンとこない部分があるかなというところもございますので、できるだけ認知症ってどういうもの、こんな感じということで広報等を通じて知識を広めていきたく考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 私もこの今回の一般質問に際しまして認知症のことについて学習をして、全然知らなかった、50%はアルツハイマー型と言われておまして、これは物忘れから発生するというので、脳が縮小してくると記憶する海馬の部分が縮小するというふうな、そこら辺の知識は持っていたんですが、2番目に多いレビー小体型というのがあるそうで、これは変動が激しい、物忘れしたと思ったら次の日は余りそうでもないというような変動があるとか、それからあんまり特徴的なのは出てこない場合もあるということで、なかなか判断が難しいんですが、幻覚といいますか、ないものが見えたというようなそういうのが特徴的だそうでありまして、そういう症状が出たらこれがレビー型、小体型だというような判断ができるというようなことが書いてありました。

いずれにしましても、そういう知識を知っていることによって、ああこれは初期の状態かという判断ができると思いますので、やっぱり知識の普及が非常に大事になってくるんじゃないかというふうに思いました。

また、あといろんな脳血管障害とかいろんな脳梗塞とか、その他アルコール中毒とかエイズとか、70種類ぐらいの病気が原因になって、いずれにしましても脳の神経細胞が徐々に侵されるということが根本的な原因でありますので、それらのものからそれに進んでいくということが言われております。

そうしますと、高齢者になったからなるというわけでもなくて、若年性認知症というのがありまして、これ平均年齢が51.3歳で発症していると言われており、パーセンテージは非常に低いわけでございます。まだ働いている年代においてこういう若年性認知症、65歳以下の認知症のことを若年性認知症と言われてはいるんですが、これについて見解をお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） マスコミ等で若年性の認知症ということで報道等ございますが、原因については不明な部分が多いというふうに感じておりますけれども、実際に若いときからなりますと、本当にご家族にとっては大変なことだと思っておりますけれども、確実な予防方法というのは何ともわからない、たしか医学的にもまだ解明されていないかとは思いますが、できるだけ少なくともそのリスクのある生活習慣をやめたりすることが予防にもつながるんじゃないかなと個人的には考えております。

以上でございます。

6番（望月貞明君） 以上で、質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩します。

（休 憩） （午後 零時21分）

---

（再 開） （午後 1時30分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君の質問を認めます。

5番 西宗亮君、登壇。

（5番 西 宗亮君登壇）

5番（西 宗亮君） 5番 緑水会 西宗亮でございます。

午前の審議が長引きまして午後30分おくれということでございますが、傍聴にお越しになられた方、お待たせして申しわけございませんでした。

質問に入ります。

ことしも全国では局所的に台風、豪雨などによる浸水、土砂崩落、堤防決壊を初め火山の大爆発など各地で自然災害が発生いたしました。我が山ノ内町においては今のところ台風や豪雨、地震などの大きな自然災害もなく、平穏で順調な実りの秋を迎えることができていると感じております。

過日、私は、山ノ内町は大きな自然災害も少なく本当に平穏で大字平穏、大字平穏ですねと冗談交じりに話したところ、大災害に遭ったところの人の多くは、私は70年もここに住んでいるがこんなことは初めてだ、私はこんな災害は生まれて初めてだと口々に言っているが、自然災害のサイクルは何十年、何百年、そして何千年のサイクルでいつやってくるかわからない。何年、何十年の間に何もなしとしても、それが普通で正常なんだと思うことを「正常化の偏見」と言う。災害はあってからではおそい、昔から災害は忘れたころにやってくる、転ばぬ先のつえ、備えあれば憂いなしということわざのとおり、常に危機感を持って対策を講じておくことが大切なんだと、地元の気象庁OBの方に言われました。恥ずかしながら正常化の偏見という



言葉はそのとき初めて知りましたが、特に気象関係や危機管理関係でよく使われているということでありました。当町においても特に関係されている方はよくご存じの言葉と思いますが、私の記憶にとどめておきたい言葉でありました。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1、観光PRと受け入れ態勢の強化について。

(1) DCへの取り組みと誘客に向けた戦略をどう進めるのか。

(2) 首都圏駐在派遣職員の考えとその後の進捗状況は。

(3) 「おもてなしのまちづくり」を推進する当町として、さらに細やかに実践することが必要と思うが。

(4) 町内でのリアルタイムな情報発信、提供の充実を図ることも大切と思うが。

2、ネットいじめについて。

(1) 社会問題に発展しているネットいじめをどのように捉えているか。

(2) 当町におけるネットいじめの実態は。

(3) ネットいじめを含むいじめの防止策にどう取り組んでいくお考えか。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長(小淵茂昭君)** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 西議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の観光PRと受け入れ態勢の強化についてのご質問についてご答弁申し上げます。

DCについては、29年7月から9月、来年はそのプレとなりますので絶好のチャンスと捉えながら、県、他市町村と一緒にあって積極的に対応してまいりたいと考えてございます。

(2)の職員の派遣につきましては、銀座NAGANOのオープンに伴い事務所も移転したことにより、事務スペースが限られていることから、派遣職員の数が制限されており、市町村の順番待ちとなっています。当町も採用予定者の辞退や県、広域など他への派遣要望が相次いでおりまして、直ちに派遣することは厳しい状況です。来年度以降につきましても町の観光連盟、県の町村会からも内々の打診をいただいているところであり、また、職員数のこともあり、観光以外の県の農政部等からの要望についてもお断りしているという状況でございます。

おもてなしは、特にほか3点の質問でございますが、ディストネーションにかかわり、おもてなしは観光の重要な部分を占めている要素であり、観光交流ビジョンに盛り込みながらさらに推進してまいりたいと考えております。

具体的な内容につきましては、観光商工課長からお答え申し上げます。

次に、2番目のネットいじめのご質問でございますが、昨日テレビで見ておりましたら、自分と違う普通ではないということできじめだとか差別をするのではなく、友達の共通点を発見

しながら仲間との仲間づくりを大切にする、そういったことを子供たちに教えていく、学校、社会、家庭で大切ではないかと、こんなことをおっしゃっておられました。

いじめに関しては、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な発達や人格の形成に重大な影響を及ぼすのみならず、その生命または時によって身体に重大な危険を生じさせるおそれのある問題と認識しております。

(3) につきましては、町としていじめ防止等のための基本的な方針を策定し取り組んでいるところでございます。

(1) (2) は、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長(小淵茂昭君)** 観光商工課長。

**観光商工課長(藤澤光男君)** 1番の観光PRと受け入れ態勢の強化についての(1)DCへの取り組みと誘客に向けた戦略をどう進めるかのご質問に答弁申し上げます。

DCキャンペーンにつきましては、平成29年の夏に、前回の平成22年から7年ぶり5回目の開催となります。来年度はプレキャンペーンを予定しておりまして、信州キャンペーン実行委員会のもとに全県を挙げて取り組む準備を進めております。

今回のディステーションキャンペーンでは、長野県としては山岳高原をコンセプトに掲げており、キャッチフレーズは未定でありますけれども、食や癒やしをサブテーマとし、温泉や農産物等に焦点を当てた取り組みをJRとともに進めていく予定でございます。

次に、(3)おもてなしのまちづくりを推進する当町として、さらに細やかに実践することが必要と思うがとご質問ですが、現在策定を進めております第3次観光交流ビジョンでは、第2次のビジョンに掲げたおもてなしの醸成に関する技術を継続し、より広く細やかな実践に結びつくよう計画したいと考えております。

次に、(4)町内でのリアルタイムな情報発信、提供の充実を図ることも大切と思うがとご質問ですが、西議員と同じ認識であります。町では観光ホームページやフェイスブック、また各観光協会ではツイッターやブログなどによりタイムリーな情報発信をしております。町のフェイスブックの閲覧者は3,000人から多いときには2万人あり、これからの時期につきましてはイベント情報などを発信していきたいと考えております。

また、お客様を受け入れる環境整備といたしまして、県の補助金を活用し宿泊施設及び公共交通機関へWi-Fi設置補助を行っておりまして、今年度末までに約60カ所の整備が完了する予定であります。

以上であります。

**議長(小淵茂昭君)** 佐々木教育長。

**教育長(佐々木正明君)** 2、ネットいじめについての(1)ネットいじめをどのように捉えているかについてでございますが、インターネット等は非常に便利なツールであります。しかし、不特定多数が利用されるということから、誹謗中傷、嫌がらせなど、一度情報が出ますと完全

な消去は不可能であります。そしてまた拡散となり、本人の人権を侵害する重大なことと認識しております。

(2)の当町におけるネットいじめの実態についてでございますが、町内の小・中学校においては今まで確認をされておられません。

以上です。

議長(小淵茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) それでは、再質問をさせていただきます。

まず、DCというのはどういう意味でどういうことなのか、ご説明いただきたいと思います。

議長(小淵茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

DCにつきましては、正式名称はディスティネーションキャンペーンということでありまして、けれども、これはJRグループの各社と指定された自治体、それから地元の観光事業者等が共同で実施をしていく大型キャンペーンのことであるということ、ディスティネーションというのは目的地、行き先という意味でありまして、キャンペーンにつきましてはご存じのとおり宣伝ということの合成語でありまして、DCと略して呼ばれることが多いということでありまして、

以上であります。

議長(小淵茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) まさしくそのとおりだと思います。JR6社各社がこぞってということになりますと、言いかえると、全国のJRが一つのことを取り組んで、その目的地に向かって誘客、集客、送客しようとするキャンペーンというふうに認識しておりまして、これちょっとお願いしたからやってもらえるというふうな代物ではない。それがゆえに、前回は平成22年度ということでございますが、長野県はちょっとこういろいろ調べてみますと、そもそもディスティネーションキャンペーンというのは37年前に、つまり昭和53年11月から5カ月間、「きらめく紀州路」というのをメインテーマにして行われたのが始まりでございまして、その翌年となりますから、昭和54年4月から3カ月間、全国ではこれディスティネーションキャンペーンの5番目でしたけれども長野県が対象になりました。ご案内の方も多いと思いますが、当時、「さわやか信州」というのがメインテーマでございました。当時から「さわ信」というような愛称、流行語的に言われておりまして、今でも懐かしく思い出されるところでございます。

今回というか、次回29年度は5回目ということになります。メインテーマはまだ正確には決まっていないようでございますけれども、先ほどお話ありましたキーコンセプトは、健康、美しさの源、山岳高原というようなことがキーポイントとなっているようでございます。これ、まさしく山ノ内に匹敵するのではないかとというふうに期待をかなり持つわけでございます。なぜならばユネスコエコパークの町、そして志賀高原、その中心であるというようなことから期待が持てるわけでございます。

今度やる5回目の29年度、28年度はプレキャンペーンでございますが、29年度のこのディステーションキャンペーン、この効果はどのくらいであるというふうにお考えになりますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

前回の関係で申し上げますと、これ全県でありますけれども、観光地の利用者数で前年比4.8%増、それから消費額につきましては4.4%の増、経済波及効果につきましては110億6,000万円ということに数字としてあらわれておりますので、今回につきましても同様の効果が得られるのかなというふうに思っておりますけれども、町としての前回の数字、それから今回の効果につきましては、ちょっと今のところ未知数でありますけれども、できるだけ効果が出るようにJR等と連携をして取り組みをしていきたいというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 前回5%ぐらいの対前年アップということでございましたが、前回は「未知を歩こう。信州」というのがテーマでございましたが、今回はまさしく長野県下全域ではありますけれども、山ノ内町、志賀高原、これをターゲットにしたようなキーテーマ、キーコンセプトになっておりますので、5%とは言わずに10%アップぐらいが期待できるんじゃないかというふうに思いますし、現在460万人の観光利用者が来ている。10%アップになりますと506万人、ちょっと欲目で見ると510万人という数字がはじけ出るわけでございます。総合計画後期基本計画の目標、32年度の入り込み利用客数550万人、これに迫ろうとする勢いが期待できるというふうに思いますので、そのぐらいな気持ち、意気込みでもって、ぜひこの戦略、もうプレキャンペーンからの取り組みになりますので、そこら辺からぜひしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。観光商工課長の意気込みを伺いたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

昨日も県の観光協会主催の意見交換会がありまして、そちらでもDCキャンペーンについて意見が交わされておりますけれども、やはり一過性のキャンペーンで終わらないで継続していきけるようにというお話があったようですけれども、そんなことを実現できるように努力をしまいたいというふうに考えておりますし、昨日同じくやはり観光連盟の関係の湯の郷まるとごてら号のこたしの実行委員会の反省会がありまして、今年度は昨年度に比較して利用者数が3.5倍に伸びたということで、これにつきましては実施運行日の工夫ですとか、そういったことをいたしましてそれだけふえてきたということもありますし、来年プレDCということで、その期間にあわせてまるとごてら号を増発したいというような意見もあったようですので、そういったことも含めて努力をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） ぜひ総力を挙げてというか、頑張ってお取り組みをいただきたいというふ

うに思います。

次に、首都圏駐在派遣職員の件でございますけれども、ご案内のように私、昨年3月のこの場所で一般質問をさせていただきました。そのときのご答弁では、一生懸命やる、しかしもうちょっと猶予が欲しいというようなご答弁を頂戴しておるというふうに記憶しています。ただいま町長からのご答弁でも、一生懸命それはやってもらってはいるけれども、なかなか県のほうの環境がスムーズに整っていかないというようなことをお伝えいただきましたが、どうもそんな感じのようでございます。

ところで、町長、この間、11月19日、東京・飯田橋のホテルで日本旅行記者クラブの50周年記念のシンポジウムと交流会が開催されました。大勢の全国から約300人ぐらいの皆さんが出席されました。当町からも何人か出席いたしました。町長はメインテーブルにおられて、お話がございましたように観光庁長官だとか県の観光部長だとかの皆さんとも親しくお話しされていたようでございますけれども、そのときの感想はいかがでございましたでしょうか、町長にお尋ねします。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 50周年で、正直申し上げまして300人近い数がございます。特に私の場合には、今まで旅行読売の専務あるいは旅の手帳の編集長、そういった皆さんと比較的交流しておったり、町長就任のお祝いだなんてことでそれぞれの皆さんがカラー14ページ無償で提供するとか、16ページを無償で提供するというのも、非常にそういう意味では個人的にも親しくさせていただいてきたということ、これございまして、正直申し上げまして義理もあるから、ちょうどたまたまそのとき全国町村会で上京しておりましたので、せっかくだから顔ぐらい出したほうが義理が立つかなというふうに思っておりましたら、まさかのまさかで、他の市町村長と違って私がAテーブルということで、観光庁長官、それから長野県知事、知事はたまたまドタキャンになりましたけれども、群馬県の副知事、そんな皆さんと講師と一緒にテーブルということがございまして、いろんな、その前段に、昨日、きょうも申し上げましたとおり、JNTOの理事長さんとその前に理事長室でお会いしていろんなお話もしてきたという経過もあつたりし、また、その10日ほど前に大阪府の観光局の理事長、元観光庁長官、そんな皆さんともお話ししてきたという、そんなお話も含めたり、毎年1年に一遍、群馬県の大澤知事と一緒に宴席であると、隣同士、草津町になるということもございましたので、非常にそういう意味では親しくお話しさせていただいてきたと。

やっぱりインバウンドをどうしてもやっていきたいなということが、これございましたので、そんなことでスキー、それからスノーモンキー、こんな話を中心にしながらいろいろさせていただきました。

帰ってきて、非常にそういう皆さんともせっかくの機会でございますのでご懇談させていただいたわけでございますけれども、たまたま代表幹事長の旅行読売の編集長、その2日、3日前に連絡がございまして、町長さんがせっかく50周年にお見えいただいたので、1月号で湯

田中渋温泉郷の特集号をサービスとしてご提供させていただきたいのでぜひ取材協力お願いできないかということで連絡がございましたので、早速オーケーさせていただきました。お義理で顔を出させていただきましたけれども、そういうところでありがたかったなというふうに思っております。

また、これからもまたそういう意味でそういうマスコミの皆さんとも観光連盟の皆さんとも一緒に大いに山ノ内町全体をPRできるような、そんな機会を持たせていただければありがたいと思っています。正直言って、西議員も含めて町内から7名の方がご出席いただいて、非常にいろいろ交流できたのではないかと考えています。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 私も末席を汚させていただきました。久方ぶりに大変お世話になった方、今でもおつき合いさせていただいている方、多くの皆さんとお行き会いできて大変有意義なひとときを過ごさせていただきました。

今町長ご答弁いただきましたように、年が明けてからある旅行雑誌のほうで、この山ノ内町の特集を組んでもらえるというようなことでございます。これ、とりもなおさず、そういうところの常日ごろからのパイプというものが一番大切ではなかったかなというふうに思います。

八重洲の国際観光会館ビルから有楽町駅前の交通会館ビル、そして現在、今年の銀座5丁目銀座NAGANOというふうに移り変わりました。内容も非常にさま変わりをしました。場所も手狭であるというようなことではございますが、現在、中野市の女性職員の方が銀座NAGANOのほうに出向されております。聞くところによると来年は須坂市が決まっているというふうにも言われます。銀座NAGANOで今まで、以前のような活動ができるかどうかわかりませんが、場合によってはそういうパイプというようなことも踏まえて、平河町も含めてぜひ取り組んで、前回のご答弁では大変厳しい職員体制ではあるようでございますけれども、お取り組みをいただければというふうに要望を申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

おもてなしの関係でございます。2020年オリンピックの開催地が東京に決まって以来、おもてなしという言葉が国際語のように使われるようになってまいりました。当町ではそれよりずっと以前からおもてなし宣言をしているわけでございますけれども、このおもてなし宣言の位置づけはどのような位置づけになっておりましたでしょうか。これは観光商工課長、総務課長、はい、観光課長にお尋ねします。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** すみません、詳細について把握していませんけれども、県のほうからそういう呼びかけがありまして、それに応じて町としておもてなし宣言をして登録をさせてもらうというような形でやっているというふうに認識しております。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** ちょっと伺いますと、これ議会承認はされていることの宣言ではないので、

役場庁舎内、役場としてのおもてなし宣言、宣言というふうに取り取っておりますけれども、それで間違いないでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。

おもてなし宣言、後期基本計画の中でもおもてなしのまちづくりと、ここにも書いておりますけれども、当町のまちづくりという形の中で、今、西議員がおっしゃるように、町としてそういった心を大切にしたいという形の中で、観光分野の中でもそういった形の中で掲載をさせていただいたということでございます。ただ、このおもてなしのまちづくりというのは、観光に限らず町として大きなキーワードとして考えていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 町長が常々お口になさる気配り、目配り、心配り、そしておもてなしの心をさらに一工夫というような非常に心に訴えるようなことを常々おっしゃられております。

ところで、今回総務産業常任委員会は玉村町、それから飯能市のほうへ管外視察に行っていました。私は玉村町も飯能市も、大変失礼ですけれども観光がメインの自治体ではないんじゃないかというふうに感じているんですけれども、観光商工課長はどんなふうに思われますか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

私も西議員のおっしゃるとおり、飯能市、それから玉村町ともに観光が主たる産業の市町ではないというふうに感じております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 同じ考えでよかったと思っています。

実は、玉村町へ視察に行ったときにお茶が出ます。ちょっとしたお茶菓子が出ます。お茶菓子の下にこういう紙が敷かれているんですよ。この紙の上にお茶菓子が乗っているということなんです。これ広げると、A4の半分、失礼ながら、紙っぺらですよ。たかが紙なんだけれども、されど紙なんです。ようこそ玉村町へ、どうぞお召し上がりくださいということで玉村町のマークが入っている。こういう一つの事例があります。

それから、飯能市のほうでは、こういうふうに飯能市の旗とそれから訪問した山ノ内町の旗とこうクロスにしたスタンドが随所に置いてある。そして、議場を見せてもらいましたらば、議場のところにこういうふうにウエルカムボードもつけられているというようなことなんです。これまさに観光商工課長がおっしゃられたように、観光をメインとしたところじゃないんですよ。ないんですけど、このぐらいに町長が言われる細やかな目配り、気配り、心配りが

されている。非常に恐縮するぐらいに歓迎されているんだという気持ちになりました。こちら辺が最も大切な足元のことというふうに思うわけです。

そこで、総務課長にお尋ねします。過日、福島県の南会津町が当町に行政視察にお越しになられたというふうに聞いておりますけれども、視察の内容は別として、どこの課で対応されたんでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** はい、お答え申し上げます。

今議員さんおっしゃられました福島県南会津町の総務常任委員会が11月18日にお越しになりました。それで、対応につきましては、話し合いというか、そういった題目の内容が意見交換の内容が総合戦略の関係、それから移住定住の関係という形の中で関係する総務課のほうで対応をさせていただきました。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 玄関でのお出迎え、お見送り、それから理事者等の歓迎の挨拶、こちら辺はどこへ行っても当然当たり前のようにやられておりますけれども、先ほどお見せしたこういうこと、それから懇談のところのちょっとしたデコレーション的なことということは、これはおもてなしの宣言をしている当町にとって、また観光立町を唱えている当町としては、こういう細かいこと、細かいことがやっぱり大切であるというふうに思うわけでございます。いろいろ歓迎の表現の方法はまちまちだし独自性があると思うんですけども、こういうことが非常に大切だというふうに思うわけでございますけれども、職員のトップでいらっしゃる総務課長として、こういう歓迎とおもてなしの細やかさ、実践として取り組んでいくということのお考えはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えを申し上げます。

先ほど申し上げました11月18日の福島県の南会津町、それから町のほうで毎年数多くの視察の方がお見えになっております。西議員さんおっしゃる玉村町とかそういった形の中での細やかな対応が、今考えてみますと十分ではない部分が数多くあったというふうに考えております。

それで、やっぱりおもてなしを宣言する町、あるいは観光立町の形の中で数多くの観光の皆様、あるいはいろんな方がお見えになる町として、先月11月30日に管理職会議の中でこの玉村町の部分のところも十分なかったという点も踏まえて、管理職会議の中で十分これから対応しなくちゃいけないというふうな形を管理職が確認したというところでございます。これからも十分そこら辺を踏まえながら、また検討する部分については取り入れていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。



**5番（西 宗亮君）** ぜひこれからもお取り組みいただきしたいと思います。観光立町を唱えている我が山ノ内町として、皆さん方から率先して、全町民におもてなしの心が広がるようにぜひお願いをしたいというふうに思います。

それから、次に、ご案内のところでございますけれども、我が山ノ内町の主要な観光スポットでもあります地獄谷の野猿公苑、いるはずの猿が一匹もいない、待てど暮らせど一匹もいないというのがもう何日も続いて、新聞でも報道されたというのはご案内のところでございます。11月の半ば過ぎて、ようやくいつものような状況になってきてほっとしているところでございます。

そういう状況のときに、あるいはふだんでもそうなんですけれども、来られたお客様を中心に、町のそういうような状況を目に見える形での情報提供、発信というものは、この間の場合には何かされたんでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

野猿公苑で独自にホームページ等でお知らせはしていたと思うんですが、町として特別そのことについて、照会があった皆さんに関しましては現在そういう状況になっていますというお答えはしておりますけれども、特別、全体に向けて情報発信したというのは、町としてはその発信は行っておりません。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** これはW i - F i、先ほど大分普及というか設置されているということでございますけれども、W i - F i等を通じてのそういう情報発信のこと、それから玉村町の道の駅、玉村宿というんですけれども、そこへ視察に行きました。町長も行かれたようでございますけれども。そこにこういうふうな、ちょっと見づらくて恐縮ですね、こういうふうな大画面でのパネルが設置されておまして、ここでは交通情報、天気予報、それから産業、おもてなし情報、観光情報等を、タッチパネルで場面を切りかえて状況が見えるというものが設置されているんです。これ、実際にもう玉村町の場合にはやっているんですけれども、やっぱり鉄道の玄関口である湯田中駅構内の観光案内所の中、あるいは道の駅等にこのぐらいなモニターを設置して、地獄谷、今こういう状況ですよ、特にこれからは冬で路面の状況が悪い状況になりますので、今、志賀高原、道路状況こんなですよ、十分お気をつけください、天気予報はこうですよというような現地でリアルタイムな今の状況を手軽に見られるというようなシステムをぜひ考えていただく必要があるんじゃないかということを提案させていただきたいと思いますが、この提案を検討するというようなお考え、イメージは、観光商工課長、イメージとして湧きますか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

現在道の駅等でそういった情報を、また、湯田中駅もガイドセンターがありますので、そう

いう情報は、タッチパネル等ではないですけれども随時情報は流しているという状況でありますので、そういったことをもう一回精査をいたしまして、必要な情報について施設整備等も含めて、また研究をしてまいりたいというふうに思います。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 当然金のかかることであります。道の駅ではパソコンでライブカメラで野猿公苑の状況が見られるというふうになっております。やはりもっと大勢の方が一度で見える、状況がわかるというような、そういうようなシステム、これをぜひ構築できるように検討していただきたいと思いますけれども、町長のご所見を伺いたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** そういったいろんな施設だとかそういうものについては日進月歩、次から次、新しいのをやっておりますけれども、今現在道の駅でやっているのも当時としては画期的なことと皆さんにリアルタイムに情報提供は出してきたというふうに思っております。また、今申し上げましたように、またいろんな内部で検討させていただきたいなというふうに思っております。

特にやっぱり先ほど西議員が強調されておりますけれども、やっぱり観光立町ということもこれございまして、私もこの間総務課長が管理職会議で申し上げたときに、優しい笑顔で一手間、一工夫、これをやっぱりみんなでやっぺいこうと、こういうことで補足させていただいたところがございます。これからも観光の山ノ内といたしまして、いろんな皆さんに対してそういったことが常に目配り、気配り、心配りできるような、そんな形をとらせていただきながら、多くの皆さんにおもてなしの心を大切にしてお対応していきたいなと思っております。

また、気づかない部分も私どもたくさんございますので、気づいた点でアドバイスいただければ非常にありがたいと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 前向きにご検討いただけるようなご答弁でございまして、ありがとうございます。おもてなしの町、そしてディステーションキャンペーンを迎える、インバウンドでも外国人の観光客が期待できるというようなところで、ぜひお取り組みをいただくようにご提案を申し上げて、次に移ります。

ネットいじめの件でございますけれども、過日、地域の教育懇談会に出席をいたしました。ネット社会の中で子供たちをどう育てるかというのがメインテーマでございました。現在の中学校等を中心としたそういう機器ですね、機器の状況はどんな状況に、所持、使用、どんな状況になっていきますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** これは、中野下高井の視聴覚のほうの研究で示されたものがございまして。現在中学生で、例えばよくSNS（ソーシャルネットワークサービス）、ラインですとか

フェイスブックですね、こういうものを利用している生徒が約半数おります。所持しているインターネットの端末、一番多いのは、これは携帯ゲーム機でございますが、携帯ゲーム機でも今ネットにつないでライン等できるというそういう機能がございまして、次、音楽プレーヤーであります。スマートフォンについては約8人に1人ぐらいですね、持っているということでございます。ただ、これが所持している端末ということでありまして、保護者と共有というようなこともあるかもしれませんが、いずれにしても中学生の携帯、スマホ所持率は全体で約4人に1人は自分の携帯端末を持っているという、そういう調査結果が出ております。

また、現在保護者の中でももうほとんどというのは変ですが、何か学校から連絡あるときにはオクレンジャーというものを使いまして、いろいろ緊急連絡等している状況がございまして、いずれにしても保護者のほうも、そのことは教育懇談会でももっと真剣に考えなければいけないねという、そういうご意見は多かったというふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 今まさにそういう時代でもって、持つな、使うなということはもう無理な状況でございまして、もっとどんどんふえてくるというふうに思わざるを得ない。そんな中で、これちょっとほかでいろいろ調べてみたんですけども、日本では約5,200万人が携帯なりスマホなりを持って使っていると。そのうち10代の人が82.3%もう使っているということでございます。いずれにしてもネットでのいじめ、これが非常にふえておりまして、ここ一、二年でもう8,000件を超しているというような社会状況で、しかも自殺者まで、子供の自殺まで出しているというような状況でございます。

今、山ノ内町はいじめはあるけれども問題にならない程度だというような感じでございますが、これが正常化の偏見というふうにならないようにしっかりと対策、検討していただきたいというふうに思います。

最後に教育長のお考えを伺って、質問を終わります。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 今、西議員のほうから指摘されたこと、本当にそのとおりだなというふうに思います。全く今、先ほど申し上げましたように、報告、そういうものは、ネットいじめの報告はございませんけれども、ただ、このネットの中で悪口を言われたというようなものは、大体中学生で1.5、1.6%、小学生の場合は0.8%ぐらいという、中野下高井のそういう報告があります。これまた氷山の一角でございまして、それをそのまま山ノ内のほうに当てはめてもそうおかしくはないということでございまして、これについては家庭を含め学校でもネットの学習、そういうものは正しい使い方とともに、その恐ろしさみたいなものも子供たちには疑似体験をしてもらってという、そういう取り組みをこれからしていきたいというふうに思っています。

いずれにしても、これもう持つなということはもう無理な時代でございますので、これを正

しく有効に使える、そういう教育をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、5番 西宗亮君の質問を終わります。

---

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君の質問を認めます。

3番 湯本晴彦君、登壇。

（3番 湯本晴彦君登壇）

3番（湯本晴彦君） こんにちは、3番 湯本晴彦です。

本日最後となります。なるべく長くならないようにやりたいと思います。

地元、渋温泉の方を初め今回もたくさんの方にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。新人議員として立派な質問ができるかどうかわかりませんが、精いっぱいやらせていただきたいと思います。

まち・ひと・しごと創生の総合戦略が長野県の自治体でどんどんでき上がってきております。県内では77市町村中38市町村が10月末までに策定し終わっております。10月までにつくることで上乗せの交付金1,000万円が出ております。

ここで我が町を振り返りますと、まだ総合戦略ができ上がっていない現状であります。しかし、第5次総合計画前期基本計画の重点アクションプランは、くしくも今回の地方創生の総合戦略の4つの柱にほとんど触れている形でありました。ベースとなるものがありながらいまだにできていないというのは、新人議員としてうがった見方になるかもしれませんが、いかにこれまでのビジョンが形だけだったのか、そして今回の地方創生をチャンスと捉えず国からの押しつけと捉えているかというふうに見えてなりません。確かに、ことしは町制60周年などいろいろなことが重なり時間的制約が多い1年ではありました。しかし、厳しいことを言うようですが、山ノ内町も上乗せの交付金を狙っていく勢いがあったのではないかと思います。

ただ、今となれば、どちらにせよ来年の3月までに国の方針で我が町も総合戦略をつくらなければなりません。こうなると、ただ間に合わせるための作文をしたのではこれまでの努力が水の泡になってしまいます。高校野球でも甲子園を目指して参加するのと、参加するのに意味があるかという参加するのとでは、当然結果に明確な違いが出てきます。ここは本当の意味で効果性の高い戦略をつくらないと、山ノ内町は貧困集落と化し、消滅しなくとも破産自治体に陥らないとも限りません。ここは住民の意識を上げていく意味で、何としても町を活性化するという真剣な姿勢が問われていると思います。産業の振興についても特効薬がないと言われておりますが、新しいことにも果敢に挑戦するという方針をぜひ出していただきたいと思います。

優先順位は、私は戦略であり、大きなビジョンが先だと思います。何としても山ノ内を再興すべく、町側が積極姿勢を示していただきたいと思います。切に願ひまして、そんな思いを踏まえて、通告に従い、これから述べる質問をさせていただきます。

1 番、地方版総合戦略について。

(1) 人口ビジョンの目標値が1万3,000人から1万2,700人に減ったが、維持する考えは。

(2) 総合計画の中からイノベーション戦略という構想があるが、重点アクションプランとの違いはあるのか。

(3) 戦略性について、どの程度議論されたのか。コンサルタントの提案内容は。

(4) 戦略とともに予算をつけることは考えていないか。または、予算との連動性を見えやすくすることは。

(5) 組織的にも戦略を修正、進捗管理する部署が必要なのでは。推進体制は。

2 番、第5次総合計画後期基本計画の進め方について。

(1) 総合計画をここまで細かく決めなければならない理由はあるのか。

(2) 審議会も形骸的になっている感が否めないが、どう感じているか。

(3) 進め方で次回に生かそうとする部分はあるのか。

3 番、町の教育における戦略性について。

(1) 小中一貫校にするメリットはあるか。

(2) 他の自治体との差別化を図る考えは。

4 番、空き家対策について。

(1) 調査を早めることはできないか。

(2) 特に空き旅館、空きホテルについて早急に地元と話し合うべきではないか。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の地方版総合戦略について5点のご質問をいただいておりますが、総合計画審議会から11月20日に答申をいただきました、第5次総合計画後期基本計画の第6章にございますイノベーション戦略プランの第1節から第4節までの4つの柱が、現在策定を進めております山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略に該当してくるのではないかなと思っております。特に第5次総合計画前期5カ年計画では若者定住重点アクションプランとして、後期5カ年計画ではこの5年間のアクションプランを総括しながらさらにワンステップアップの方向づけとしてイノベーション戦略プランとして、恵まれた自然を生かし、自信と誇りの持てる我が郷土を目指していきたいなと思っております。

湯本議員がおっしゃるように、確かに今までもいろんな行政の施策についてご批判ございますけれども、やっぱり行政のやりっ放し、そして、2つ目として住民の皆さんからの何でも行政頼り、それから、3つ目として住民の皆さんの無関心、非協力、こういったことでなかなか活性化、あるいはこうしたことの実現に至っていない部分がたくさんあるのではないかなと思

っておりますので、今後の後期5カ年計画ではそういうことのないように、また皆さん方と一緒に、行政、議会、住民、ともに取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の第5次総合計画後期基本計画の進め方について、1点目の理由ですが、総合計画は町の今後の方向性を示すまちづくりの羅針盤とも言えるべきもので、町の最上位の計画であります。町は昭和45年からこれまで過去第5次にわたる総合計画、1期が10年になりますけれども、基礎としてまちづくりを進めてきました。そうしたことによって今日、町制60周年を迎えることができたわけでございますけれども、各分野における個別の計画や施策の根幹となるものであり、細分化されているのは必然であると思っております。

次に、2点目の審議会も形骸化ではないかとお尋ねでございますが、総合計画審議会が時代のニーズに基づきまして、そして過去の計画を総括しながら、町からの諮問に応じて各自大変お忙しい中、調査と審議を7回にわたって精力的に行っていただき計画をまとめ、答申いただいたことに、まず最大の敬意を表し、感謝申し上げます。

大変手厳しいことをおっしゃられましたけれども、委員それぞれのお立場で参加、発言されておりますので、そうしたことを言われるのは各委員に対しては大変失礼ではないかなと思います。

次に、(3)につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の町の教育における戦略性についてのご質問でございますが、小中一貫校については周辺の市町村で実施しているところもございますが、教育委員会としてさらにメリット、デメリットを十分研究していただいて、最終的に町の総合教育会議の中で方向性を定めていきたいなと、こんなふうに考えてございます。

2点のご質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の空き家対策についてのご質問でございますが、11月19日、東京のふるさと回帰センターの事務局長さんともいろいろ伺って話をさせていただきました。他市町村の取り組み状況、そして山ノ内町が例えば空き家に対する補助制度、それから片づけの補助制度、いろんなこともお話ししてきたところでございます。なかなか思うようにいっていないという状況がこれでございますし、県もそういった中で銀座NAGANOの中に回帰センターを設置して移住定住を積極的に推進しているという、そういったこともこれでございますけれども、その中で先日も和合会の役員さんが来庁されて、志賀高原の空き旅館、空きホテルについての若干のご要望等伺ったところでございますけれども、いずれにしても、町といたしましても国土交通省の考える一般的な空きホテル対策ということよりも、やっぱり国立公園に特化した、そういった形を町としてとっていきたいなということで、それは和合会の役員さん、また阿部知事さんのほうへもその旨を申し上げてきたところでございますので、今後もそんな形をさらに引き続き進めていきたいなと思っております。

また、今晚も、これからこの後、議会の後、4時からそうしたことを含めて和合会等や県の

関係機関の皆さんとの懇談会も予定されておりますので、その中での話題として一つ提供させていただきたいと思っております。

細部につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは、1番の地方版総合戦略について5点の質問をいただいております。

まず、1点目の人口ビジョンの目標値が1万3,000人から1万2,700人に減ったが維持する考えはとのご質問でございますが、この数字では総合計画基本構想の将来フレームの修正をしたものでございます。その将来フレームにつきましては、平成22年の総合計画策定当時、社会保障・人口問題研究所の推計をもとに、平成32年の目標値を1万3,000人に設定をいたしました。平成22年から本年までの実績値では、社会保障・人口問題研究所の推計とほぼ同じように減少をしてきております。本年4月1日現在の人口が、これは住民基本台帳の人口でございますけれども1万3,351人で、4月1日現在から半年後の10月1日現在では人口がちょうど100人減の1万3,251人となっております。したがって、現状の社会動態、自然動態を勘案しますと、平成32年で1万3,000人という目標値は大変厳しい現状であります。また、1万2,700人という目標値も、自然動態、社会動態から考えますとかなり高い目標だと考えております。

次に、(2) 総合計画の中からイノベーション戦略プランという構想があるが、重点アクションプランとの違いはあるのかというご質問でございますが、基本計画の項目の中から5カ年で重点的に取り組むべき事項を抽出をしている点では違いはございませんが、イノベーション戦略プランにつきましては人口減少対策に焦点を当てた内容としております。前期基本計画においても産業の活性化と若者定住促進に係る施策は重点項目として取り組んでまいりましたので、これらをより一層ステップアップした新しい発想や工夫を生み出し、絶え間なくイノベーションを起こす必要があることから名称を変更したことでございます。

次に、(3) の戦略性についてどの程度議論されたのか、コンサルタントの提案内容はとのご質問でございますが、イノベーション戦略プランは、現在策定を進めております町の総合戦略の4つの基本目標となる部分でございまして、まち・ひと・しごと創生法に基づき国及び県が策定した総合戦略を勘案して策定しなければならないこととされているため、4つの柱は同様のものとなっております。

また、コンサルタントにつきましては計画設定に必要な調査等を委託しており、策定の支援を受けているところでございます。

次に、(4) 戦略とともに予算をつけることは考えていないか、また、予算との連動性を見えやすくすることはとのご質問でございますが、予算の連動性という点では実施計画がでございます。400もの事業を掲載した実施計画は毎年度の予算編成の指針となるもので、基本計画で定めた施策を計画的かつ効果的に実施するための事業計画であり、戦略プランと連動をござい

います。

次に、（５）組織的にも戦略を修正、進捗管理する部署が必要なのでは、推進体制はどのご質問でございますが、前期基本計画におきましてまちづくり重点アクションプラン並びに施策目標について、進捗状況や指標の達成状況を各課等から組織しております総合調整会議の本部会及び幹事会において把握を行い、進捗管理をしております。後期計画におきましても同様に、イノベーションプランを総務課企画係が事務局として全課で組織しております総合調整会議において行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、２番の第５次総合計画後期基本計画の策定の進め方についての（３）番でございます。総合審議会、その中の進め方で次回に生かそうとする部分があるのかというふうなご質問でございますが、総合計画審議会の開催日程がかなりタイトなスケジュールとなっており、事前に送付をして資料を見てもらっていたわけでございますけれども、時間の関係上じっくりとごらんいただく機会や時間がとれなく、ご迷惑を審議委員さんにおかけをしたことが大きな反省点でございます。

したがって、次回の策定は平成33年度からの第６次総合計画の10年間の基本構想と５年間の前期基本構想の策定となることから、２年間の策定期間が必要であります。したがって、平成31年度から策定準備に入り、じっくりとした中での第６次を進める必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、お答え申し上げます。

３の町の教育における戦略性についての（１）小中一貫校にするメリットはあるかについてでございますが、一般的にメリットと言われているのは中１ギャップの解消というふうに言われておりました。ほかに、自治体でカリキュラムを組み直せる、また学年をいろいろ分けることができるという、そういう自由性というのも一つのメリットだというふうに思いますが、しかし、まだ新しい制度でございますので、このメリット、デメリットを十分研究をしていく必要があるというふうに考えております。

（２）他の自治体との差別化を図る考えはについてでございますが、学習指導要領がありますので、これを基本とした教育指導の上に立地条件を生かす中でスキー教育、また、ユネスコスクールとしてのE S Dの取り組み、また、国際化に対応すべく導入しました小学校のA L T配置、また、地域と連携した信州型コミュニティスクールというようなものが今山ノ内で進めている学校の特色としてそんなふうにしております。今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

ただ、特区を取得するかなどの特化した教育のあり方については、さまざまなご意見もあろうかと思っておりますので今のところ考えておりません。

以上です。



議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） それでは、4番、空き家対策について2点のご質問をいただいております。

まず、（1）調査を早めることはできないかのご質問ですが、今議会の補正予算において空き家の調査費を計上させていただいているところでございます。本年度内に、まずは空き家の件数から把握してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、（2）特に空き旅館、空きホテルについて早急に地元と話し合うべきではないかのご質問ですが、空き家対策特措法では、住民の生活環境に危険や不安などの影響を与え放置されている空き家として定義された特定空き家について、その所有者に当該建物の適正な管理を促していくもので、十分な調査や適正な認定審査が必要です。認定までには地元の情報も加えられますが、少し先になろうかと考えております。

また、9月議会で町長から答弁いたしました、志賀高原の空きホテル対策については、国立公園の特定地域に限定した安全の確保、景観の保護などの観点から、引き続き解体費用の補助制度創設に向けた要望を続けてまいりたいと考えております。その補助残などもございますので、所有者が不明な場合や経済的な理由による場合など、地元と十分な協議が必要になろうかと思ひます。

なお、志賀高原については地元から、空きホテルの対応について今後の方向性を協議する場を立ち上げたいとの意向が上がっておりますので、関係各課からその協議に参画することになろうかと考えておるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それでは、1番から再質問させていただきます。

地方版総合戦略についてですけれども、町長には本当に真摯に受けとめていただき、前期を総括しながら今後を考えていきたいと言っていたこと、非常に私としてもありがたく思ひます。

そこで、人口ビジョンの目標値が1万3,000人から1万2,700人というふうになりましたが、前回の5年前に立てた推計値でいきますと平成32年の推計値が1万2,048人です。それに対して、今回の推計値は1万2,333人です。推計値は上がっています、にもかかわらず目標値が下がっているということは、どういふお考えなのでしょう。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

平成22年に策定をいたしました当時には、この住民基本台帳を基本にしております。今回も住民基本台帳を、国勢調査ではなくて住民基本台帳を基礎数値としております。当時、この中には外国人の方が入っていらっしやらなかったんですね。外国人の住民基本台帳が入ったのが、平成24年度から入っている。だからその差については、外国人の方の住民基本台帳の登録人数の

差が出てきているということでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうすると、前回のほうが外国人が多いという考えですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 外国人が入っていなかったから目標値も下がっていた。今回は外国人が要は住民基本台帳に入っている分、その分、要は減り方が要は前の目標値よりも今の将来フレームに当てはめた場合に1万2,333という形で上がってきたということでございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうすると、ほとんど推計値としては変わっていないという考えでよろしいのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） はい、人口問題研究所の推計値については、ほとんど変わらないで減少してきたというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 町の総合計画の後期基本計画案を見ると、山ノ内町を訪れる観光客数というのが、現在459万人に対して5年後の目標値は550万人と約100万人ふやす数字を出しています。5年後の観光客数の目標値が100万人ふえるのに対して、町の人口目標は300人減です。5年後に100万人ふやすのと300人人口ふやすのと、どちらが現実的なのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 人口フレームにつきましては、人口問題研究所のこれは町が手を加えることができない一定の数値の中ではまってきた観点の中での1万2,333というふうにご理解をいただきたい。ですから、その中で合計特殊出生率あるいは社会動態、この関係の中での調整については町の施策の中で調整をかけて、それで1万2,700というふうに上げてきたわけでございます。1万2,333については町のほうで手を加えてどうのこうのということじゃないことはご理解をいただきたいというふうに思っております。

ただ、先ほどの、まあ観光課長が横にいるので私が言うのもあれなんですけれども、観光の目標については、これは施策を入れながら、その分については行政だけでなく町全体の自助、共助、公助の中で達成できるものである。であれば、その分については人的な、あるいは行政的な力の中でそれに近づけることができる数字だというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 西議員さんもおっしゃっていましたが、観光客数の100万人だけではなく宿泊客数やスキー場利用者数、それぞれ全部この計画案はほかの数字を見ても全てふえている計

画、いわゆる私から見れば強気な数字だなというふうに思います。むしろそういう姿勢を出していただきたいと思っているんですが、人口に関してだけが5年前から比べて300人減ってしまったと。人口に関するいろいろな施策が打てるという意味では同じではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** この人口だけの数字だけを湯本議員さんが取り上げていただいて大変私も困ってしまうんですけども、実は。

今先ほど申しましたように、4月1日の人口が、住民基本台帳が1万3,351人で、半年で100人下がってしまって1万3,251人になってきております。それで、今回打ち出した要は将来フレーム、それから人口ビジョンの関係については、3年、4年ですぐ効き目が出る話ではないんですよ。ですから、私だって1万3,000人堅持しますよという話は言える。施策についても、今回今のイノベーション戦略プランについてもかなりやっぱり人口対策については盛り込んでいるつもりでございます。ただ、数字のひとり歩きすることについては、行政としてはやっぱり数字もきちっと押さえないと住民の皆さんに説明ができないこともございます。ですから、きちっと数字をつかんで、その中での理由づけとして、今の町の出生率が長野県で一番悪い1.35、それを平均に持っていく1.53、それから、長野県の将来の希望のある1.84、それから人口が減らない2.07、これに基づいて1万2,700という数字をつくっていることについてはご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** このままいくと難しいというのが予測としてわかっているからこそ今から手を打つことができるのであって、私自身は数字を今さら変えろとかそういうつもりはないんですが、ただ、何としても1万3,000人を目指して対策を考え打っていくという、1万3,000人という人数は死守したいという姿勢だけでも見せていただきたいという意味で私はもう6月からずっとこの話をしてきたつもりなのですが、その辺はいかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 気持ちは湯本議員と全く同じですけども、総務課長の言うように、行政ですから余り大風呂敷だけ広げるわけにもいかないということの、実態性の中からそういう数字を出してきていると。また、550万人の観光客につきましては、観光交流ビジョンの中で当時7年ほど前には500万人いたのを、ぜひ1割アップの550万にしようという高い数値目標を出して観光交流ビジョンを策定しました。その観光交流ビジョンが現在策定中であり、3月で一定の方向が出ることになっておりますけれども、これも町の第5次総合計画と、前は総合計画の前期計画は前期計画、観光交流ビジョンは観光交流ビジョン、そういうことがございましたので、2年間のブランクを置きまして、今回それとあわせた整合性のある交流ビジョンにしようということで現在550万という数字が出ておりますので、その辺もご理解いただければありがた

いと思います。

議長（小渕茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 観光客が100万人ふえる目標、これだけ町に観光客が来ていただけるのであれば、町が潤い、人口だってふえていくのではないかなというふうに思いますので、その辺の整合性というんですかね、観光交流ビジョンもそうですけれども、それぞれのイノベーション戦略、そして総合計画、観光交流ビジョン、この辺の整合性が合っていくような形でこれからぜひ考えていっていただきたいと思います。

次にいきますけれども、町の総合計画の後期基本計画案で新たにイノベーション戦略プランというのが出されておりますが、こちらに関しては私としてはどのあたりがイノベーションというふうに考えているのか、そこをお聞きしたいです。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 先ほどご説明を申し上げたとおり、前期基本計画の重点アクションプランの中では、先ほど湯本議員さんのほうからもおっしゃったように、今回の人口問題の観点もかなりやっぱり入ってきてございます。それで、さらに前期の重点アクションプランを創意工夫で新たな展開に持っていきたいという形の中で、重点アクションプランのほうは少し幅広く広げた部分もございますけれども、今回の部分については人口減少に特化をいたしまして、仕事の関係、それから町のほうの20代、30代の若い人たちが出ていってしまうという形の中で子育ての関係、結婚の関係、それから若者が住みたくなるような、要は移住定住の関係、それから、あるいは人口減少に伴うその地域の活力、コミュニティーの創出の関係、そういったものについて特化をさせていただいた、それがイノベーション戦略プランとして書かれている部分だというふうにご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） この中で幾つかいろいろあるんですけども、例えば浄水場の更新というのもイノベーション戦略プランの中に入っているわけです。浄水場を更新すると人口がふえるのでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） ピンポイントで押さえられると非常にまた困って、言葉がなくなってしまうほど困ってしまうんですけども、やはり生活基盤の整備という形の中ではやっぱり、それは人口がふえるかふえないかという問題じゃないというふうに議員さんはおっしゃるかもしれませんが、やはり整備をして、それで将来にわたってしっかりした基盤をつくるという形の中で今回この浄水場の更新、これは南部浄水場、東部浄水場の長年の町としての要は懸案事項という形の中で計上をさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 大変重箱の隅をつつくような話をしてしまって申しわけないんですが、話としてはちょっと私として疑問に思ったところなので質問しているだけなんですけれども。

戦略とかイノベーションというからには、やはり同じ一手でも効果の高いものを出していただきたいというのは思います。今のこのイノベーション戦略プランは後期基本計画の中でやること、つまりトゥドゥリストみたいな、やることリストみたいな形で、前回の重点アクションプランのほうにむしろ近いんじゃないかなというふうに私には思えます。戦略性というのは、やはり同じ一手でも効果が高いもの、将棋で言えば王手だけじゃなくて王手飛車取りとか、オセロで言えば角をとるとか、そういう一つの手が非常に有効に2つも3つも効果が出る、そんなようなものが戦略性と言えるように思えるんですけれども、そういう観点で見ると、観光と農業の融合性とかそういった面でもある部分はあるんですが、どうしてもピックアップした形の重点アクションプランというか、やることリスト的に見えてしまうんですが、その辺はいかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** このイノベーション戦略プランにつきましてはやることリストと、総合計画自体がやることリストでございまして、そのやることに対してどう要は戦略を立てていくのかというところのやつが要は基本計画であって、町の最上位の計画である。ですから、内容的には少し総合計画もそうですし、イノベーションについても少し幅広い部分について網羅をしていくということでございます。

ただ、次のこの今のイノベーションの中の次の段階、来年からまた入りますけれども、山ノ内町の総合戦略につきましては、ここから今度はなお一層、KPIという数値目標を入れながら来年の3月、審議会があと2回ほど委員の皆さんにはお話をしてお話をしして開催をする予定になっておりますということをお話しさせていただきましたので、総合戦略の中でなお具体的な目標、それから数値という形を計上していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** ありがとうございます。まさに計画は確かにやることリストだと思います。ですので、それは実行力を予定を持ってやっていただきたい。ただ、戦略というのは、やはり効果的、効果性というのが問われると思いますので、人口をふやすためにじゃあどういことをしていったらいいか、同じ一手でもどうやっていったらいいのかというところは考えていただきたいと思います。

特に私は雇用の創出と社会増、つまり転入者がふえるということが大きなポイントになると思います。そのためには山ノ内に来る人の魅力づくり、山ノ内に来る理由ですね、それは観光としてと定住先としての両方の魅力づくりだと思います。そこは保育料が安いとかではなく、ここにしかない強みを磨く以外はないと思いますので、雪が例えば多いからと言われても、例えばそれを利用して雪氷熱とかエコな住宅だとか、逆に温泉があるとか、そういったここでの

強みを磨いていくと、そういった部分を前面に出していくというようなメリットがうたえないのかとか、また、産業の創出の意味でも外国人労働者の受け入れや留学生の受け入れといった別の切り口で、そういったものを視野に入れて大きなかじを切る必要もあるのではないかなどいうところを思いますが、その点に関して、町長、どう思われますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 町の基本テーゼというのは、やっぱり観光と農業の町であるというふうに思っております。この恵まれた自然を生かして自信と誇りを持てる郷土、これが第5次総合計画の基本でございます。

確かに民間の場合にいろんなことが想定される、例えばある人が私におっしゃったことは、民間の人は勝ったかもうけたか、この世界だというふうにおっしゃられる方がございますけれども、行政というのはやっぱり日本国憲法で保障され、そしてこの地域に安心してお暮らしてできる、そういったことをしていかなければならないのが行政でございます。

例えば、湯本議員、ホテルを経営されておりますけれども、2万円の客には2万円のサービス、1万円の客には1万円のサービス。行政の場合には、税金を100万納めていても税金を全く納めていなくても、選挙権でも居住する権利も全く同じように保障していくというのが、これ行政でございますので、もうかるからやる、もうからないからやらないということではなくして、誰でもが安心してこの地域にお住まいできたり、あるいは観光客の皆さんが訪れていただけるという。

ですから、そういう意味では先ほどちょっと標的のような形で浄水場計画ということになりましたけれども、やっぱり住民の皆さんが安心して自分の水を飲める、そして観光客の皆さんも安心して飲んだり、それが調理に使えるという、そういったのはもう基本の基本でございますので、そういったことを行政というのは補っていかなければならない。

そして、民間の皆さんが、観光でも農業でもそうなんですけれども、商業でも、やっぱりそういう皆さんが企業が営業しやすいようにやっぱり行政としてご支援していただく部分というのは出てくるんじゃないかなと、それをやっぱり行政といたらやっぱり総合的に対応していく。ですから、ある意味では税と行政というのは逆クロスになります。税金のいっぱい納めている人がいっぱいその恩恵をこうむるということではなくして、逆に税金が少ない人のところへ、あるいは非常に恵まれないところに対して、行政というのは税金を多額に投ずる、そういうことも一部として矛盾的なことがございます。

それがあある意味では民間と行政の違いであるということをご理解いただきながら、町といたしましても、例えば今山ノ内町は高齢化率が36%だと、非常に夢も希望もないというふうにおっしゃる方もいます。逆に私は、36%の高齢化率ということは高齢者にとって住みやすい、そういう町であるということだと思っておりますので、やっぱり行政というのは子供のことを考えたり、医療、福祉、それから高齢者、それから小さいお子さん、いろんなことを総合的に考え対応していきたいなと思っておりますし、それが今回重点アクションプランからイノベーション

ョン戦略プランということで、もうワンステップアップしていくという、そういうことを私たち行政だけでやるわけではございません。45名の委員の皆さんにいろんなご意見いただき、そしてこうして議会の中で、この12月議会でご審議いただき、そしてそれに基づいて予算づけをしたり、地域の皆さん、議会の皆さん、いろんな皆さんのご支援をいただいて一緒になってやっていきたいなど。これがこれからの5年間の方向性だと思いますので、ぜひこれからも積極的にご提言、ご協力いただければありがたいと思っています。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） はい、ありがとうございます。

私は、税金を高く払っている人を手厚くとか、そういう観点ではなく、また、浄水場の件も確かにやらなければいけないことであります。本当にそれは必要なことであると思うんですが、優先順位というかこのイノベーション戦略として出すためには、そういったものよりもっと大事なものがあるのではないかなと。

また、市町村がもう人口の奪い合いの時代になってきてしまったので、これは今までの時代とは違って、もう競争化社会に入っていると思います。そういう意味でも戦略的に取り組んでいかないとどんどん流出してしまうという危惧があるために、その辺を私は質問をさせていただきました。

ちょっと時間もなくなってきましたので次にいきたいと思いますが、総合計画の件でございますが、総合計画を審議会でも話し合ってくださいまして、7回、私自身が議員になってから入ったので後半しか出ていないもので、前半のほうわからずに私もちょっと発言してしまったところはあるかと思いますが、実際にこれまで総合計画で多くのことを前期でも計画されてきたと思いますが、実際にどの程度実行ができたと思われましょでしょうか。これは、ざっくりとした感覚でも結構です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） できなかったこと、やれたこともあるんで、そうですね、7割ぐらいは、重点アクションプランの関係でいくと6割から7割ぐらいはできたのではないだろうか。ただ、10年間を見据えたそういったものもございますので、その達成率の高さ、低さというのは、やはりあるのかなという形でございますので、かなり前期のところについては新たなものを入れてきたつもりでございます。それについては住民の皆さんからもかなり利用をしていただいた部分もございますので、7割ぐらいというふうに、ちょっと違っているかもしれませんが、そんな形でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 幾つかまだ質問したいんですが、その次として審議会という形式で話し合いをしてきましたけれども、審議会を設ける目的について教えてください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

総合計画につきましては、山ノ内町総合計画審議会条例というものがございまして、その中で審議をするという形になってございます。審議会については委員が50名以内で組織をするという形の中で、議員さんについても6名以内、あるいは区長会、民生委員さん、農業委員さん、それから教育委員会の委員さん等々で編成をするという形の中で条例化されているものでございますので、そういった形の中で全庁一体となってこの総合計画をつくっていくという形でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） その審議会、私も2回ほど出させていただきましたが、実際に手を挙げて質問が出なかったんですが、そこである人からちょっと聞かれたのは、予算はどうなっているのか知りたいという声がありました。実施計画で予算が出されてはいるんですが、実際町民にはわかりづらいやり方になっているのではないかと思います、その辺はどのように考えていますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） ここで審議会とあわせて予算をつくるというのは、これはもう少し無理だというふうに考えております。ですから、この総合計画というのは5年間の計画でございます。それで、そういったものを踏まえながら、要は総合計画の中というのは、まず基本構想がありまして、その下に基本計画、その下に実施計画という形での段階になっておりますので、まず総合計画を前期、後期の基本計画をつくって、それで実施計画という形の中で、実施計画も11月に2回ほど審議会と同じ委員さんの中で開催をさせていただいて、その中で3年間の実施計画、予算のものについてお見せをしてきたということでございますので、前半から金額を入れて論議をするというのは少し難しいというか、かなりできない部分もあるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私が実際出た、本当に最後に2回ぐらいですので、そのときは実施計画は出ていまして、それで出ているにもかかわらず、そういった声が出ておりました。つまり、この総合計画の中身もそうなんです、非常にたくさんのボリュームになっております。中身が非常に多岐にわたっているために、審議委員さんたちもこの内容が本当に理解できているのかなというところがあるのですが、実際に質疑をしていた人も議員さんたちが多かったようにも思えますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

確かに総合計画については、本当に町の基本となる計画でございますので多岐にわたります。



その中で前回の最初の前期の基本計画、5年前もそうでしたけれども、今回につきましても基本計画を5部門に分けて、それで委員さんも5部門に分ける、町のほうの庁内会議の専門部会も5部門に分けて、それぞれ審議をしていただいた経過もございます。

ただ、最後のところにつきましては合同での審議という形になりますので、全体の中でそういった形の中でご意見をいただいているという部分がございますので、そのところについては少しわかりづらかったというところもあると思いますけれども、時間については検証でも部会ごと、それから素案についても部会ごとに分けさせていただいて、それなりきの要は委員さんのほうからもご意見をいただいたというふうに思っております。

議員さんのほうから、こんなことを言ったらと怒られちゃうんですけども、いっぱい発言し過ぎちゃって、ほかの人たちにはちょっとプレッシャーがかかった部分もあるのかななんて思っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 私どももなるべく控えたつもりです。個人的には私は非常に控えました。

それから、今回質疑の中で文章表現の内容が多かったようにも思えるんですが、文章の表現方法ですね。その辺はどのようにお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** そうですね。文章表現も本当に、すみません、細かく見ていくと非常に、できるだけは共通するような文章表現にしたいというふうに考えてはいて、前期のやつ、後期の基本計画ですので文章については前期のやつをそのまま継続するという部分もございます。また、あるいは後期のやつをそこに追加したという部分がございますので、文章表現については多少やっぱり各課のほうで考えて、最終的には総務のほうで内容については調整をしたつもりなんですけれども、多少そこら辺、少し文章表現の温度差があった部分があるのかなというふうに思っております。それについては、次回の計画での課題だというふうに思っているところでございます。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 私は、基本的に審議会にかける分量としては多いというスタンスに立っております。文章が多くなるとわかりづらくなったり、また見る範囲も大変広くなります。そして、また、それによって誤字脱字とか間違いのほうの修正する部分もふえると思うんですね。私自身は、もっと分量を減らして、もう少し簡素化していった審議会をかけていく。議員の中での審査としてはこのぐらいの分量でもいいのかもしれないですが、町民にとってみると私はもっとわかりやすいものを出していかないといけないのではないかなというふうに思います。

児玉議員さんも質問しておりましたけれども、ボリュームをふやすことで結局町側の仕事も膨大になってしまってミスも出やすくなると思うんですね。それを、誤字脱字を指摘されてもつまらない議論になってしまうと思います。そんな編集委員会のような会議をするのではなく、

本当の意味で政策審議をできる、そういう会議にしていかなければいけないのではないかと  
いうふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** できるだけわかりやすくしようというふうな形もございます。ただ、  
やっぱり文章がいっぱいあると、そこに係るミスもやっぱり多く出てしまう。議員さんおっし  
ゃるように、字の間違いとか言葉尻とかというところの議論を避けて、内容に時間をかけると  
いうところは、本当におっしゃるとおりだと思っております。

ただ、どうしてもやっぱり形にこだわるわけではないんですけれども、ある程度説明も、現  
状と課題という説明も必要だと思いますし、その中でも、要はどういった施策の内容、展開が  
必要なのかという部分も必要なのかなというふうに思っています。

ただ、町民の皆さんにつきましては概要版を全戸に配布させていただきたい、前回はそう  
すけれども概要版を全戸に配布させていただき、そこについてはもうちょっとスリムな形の中  
で、多分イノベーション戦略プランのところを中心に住民の皆さんにご理解をいただくような  
形の中で配布をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 審議会をこのような形、わかりづらくなったりとか時間が多くかかるとい  
うことで町民に負担がかかったり、また町側にも負担がかかったりとか、また、わかりづらく  
て嫌気が差す会議にもし仮になっているとしたら、これこそ希望を失わせて、町長が言う政治  
離れという、無関心というのを助長させてしまうと思うんですよね。ですので、町民にわくわ  
く感を持たせられる、そんなような会議の仕方やコミュニケーションの努力をお願いしたいと  
思います。

続きまして、町の教育における戦略性についてですけれども、先ほど山ノ内の独自性という  
ことでスキーやESD、ALT、信州型コミュニティーというの、いろいろと挙げていただい  
たわけですが、その中で信州型コミュニティースクールというのは具体的にはどんなよう  
な内容になるのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 文科省のほうではコミュニティースクールという構想があります。この  
文科省のコミュニティースクールという場合は、学校運営協議会というそういう組織をつくって、  
そして学校の運営方針、それから人事等々にいろいろ意見を申し述べることができるという、  
そういうものでございます。

ただ、長野県の場合には信州型コミュニティースクールといいまして、どうしても人事面では  
住民の、人事は全県人事でありますので全県、全部回る人事であります。そういうことでな  
かなかそういう人事についてはやりにくいというようなことで、信州型というのをつけまして、  
学校運営委員会というそういう組織を立ち上げ、そして地域にいる皆さんの中でコーディネー

ターをつくっていただいて学校と地域を結ぶ役割をしていただくと。具体的には、学校のクラブ活動、あるいは授業、それからいろいろな特別活動等々に学校の運営委員会の皆さんが協力をして、学校とともに子供を地域で育てていただくと、そういう組織というか形態であります。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 最近、山村留学という、小学生、中学生がこういった田舎に来て勉強するというのもあるんですが、こういったのの受け入れというのはお考えではないでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 山村留学につきましては、私も実は教頭の1期目、これが大岡村でございまして、ちょうど山村留学受け入れの前年度でありました。そして2年目は山村留学の受け入れということでございまして、非常にその山村留学を育てる会という、そういう会の皆さんが、ちょうど学級数が複式学級になってしまうというようなことで山村留学の受け入れだというようなこと経験をいたしました。

ただ、山村留学を受け入れるにはそれなりの準備も必要ですし、さまざまな条件等々が必要だということで、山ノ内町では山村留学を受け入れるという方針は今のところ持っておりません。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 我が町は宿泊施設もありますし、宿泊施設は寮を持っていたりします。小・中学生とすると若過ぎるのかもしれませんが、山村留学を前面に出すことで子供の数も少しでもふやせるかもしれないと思います。その点で、今後ぜひ視野に入れて、また、この自然豊かな場所ということで、都会でなかなか生きづらさを抱えている子供たちとか、いじめに遭ってなかなか集団でなかなか交われない子供たちが、住む人、訪れる人にぬくもりのある郷土ということで、この優しさを持った山ノ内が受け入れてくれて、そしてこの自然のこの郷土で育つことで自立していく、そんな教育というのができたら本当に素晴らしいと思いますので、ぜひその辺も視野に入れていただきたいなと思います。

そして、E S Dについてちょっとお伺いしたいんですけども、先ほどもちょっと質問が出たかもしれませんが、環境教育、自然教育ということなんですが、こちらにしても具体的な何かはございますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** このE S Dというのは単に環境教育ということばかりではございません。平和教育ですとかさまざま、これから未来に生きて世界中仲良くなっていく、そういうために持続可能な社会の担い手をつくる、そういう教育でございます。

したがって、E S D、自然ですとかそういうふうの特化されやすいんですが、そうではない。しかし、山ノ内町はそういう自然が本当に恵まれたところでございます。その自然とい

うものをもう一度見詰め直して、そして生かしていくと。そういう中で子供たちが課題を見つけ、みずから自分たちの生活を切り開いていく、そういうような人材を育てていくということが、将来の町にまた戻ってきて、そして町をしっかり支えてくれる、そういう人材を育てていくというふうに思っているところでございます。

今、中学校では、例えば町の温泉の活性化というようなことも考えて、草津町のほうに1泊2日で中学2年生が行って、草津町の温泉や旅館のその経営の様子等々を見てきまして、そしてそれをまた町に戻していくという、そういう取り組みもしているところでございます。

また、小学校のほうではリンゴの栽培ですとかソバの栽培、米の栽培等々、自分たちの郷土に誇りを持てる、自信と誇りを持てる、そういう取り組みをしているところでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 私は、山ノ内中学の校訓ですかね、場を清め、時を守り、礼を正す、これが非常に素晴らしいなと思っております。そういう意味で、お掃除とか環境教育という意味ではつながるのかどうかわかりませんが、そういったものを大事にしてもいいのかなと思いました。これからは画一的な教育ではなく地域独自の教育を考えていく時代なのかなと思いますので、町の魅力づくりという意味でも教育の独自性を考えていただければというふうに思います。

最後に、空き家対策についてですけれども、空き家対策についての調査の後の、今年度調査ということですが、その後のスケジュールを教えてください。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

今年度の調査は、その建物が空き家かどうかという調査をいたします。空き家というのは、郵便受けにチラシが大量に詰まっているとか、窓ガラスが割れたままになっていて、人の出入りがあんまり感じられないとかというようなことの調査を今年度するということですが、ご質問のその後の調査としましては、その空き家の程度を今後調査していくこととなります。これは、空き家特措法で定められている空き家の適正管理ということの詳細調査ですね、その建物が放っておけば倒壊のおそれがあるかとか、放っておけば環境的に非常に悪い影響が出るかとか、そういう調査をしていくこととなりますが、それについては業者に委託するか私ども職員で回るかについてはまだ方針は決まっておりません。それで、その調査がまとまりましたら、その調査のもとに1軒1軒を特措法で決まっている特定空き家にしていくかということ審査していかなければなりません。その審査に関しては協議会というんですかね、先ほども出た審議会なのか協議会なのかちょっと形式はわかりませんが、そういう組織を立ち上げる中で審議していただくと、そういうスケジュールになっていきます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** そうすると、来年度、空き家の程度を調べ、特定空き家なのか認定という

ところですが、いつごろその認定までいけそうなスケジュールでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） タイムスケジュール的なことはちょっと今構想にないんですが、できればこちらの湯本議員のご質問にあるとおり、早目に、来年度早目にまとめられればなどということで、特別タイムスケジュール的なことはちょっと今お示しできません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 空き家かどうかの調査をするついでに空き家の程度の調査までできるのではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） そうですね、その調査なんですが、やろうと思えば可能かなと思うんですけども、1軒1軒の程度があろうかと思えますし見る範囲は多岐にわたりますので、ちょっと今年度中にできれば空き家の件数を把握した中で、焦点、対象を絞って具体調査に入ってまいるのがベストかなと今は考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ゆっくりやるような話ではないと思います。というのは、調査して2年後ぐらいにやっと特定空き家かどうか決まったとした場合に、もう次の空き家がまた出てくるかもしれないので、急いでいただきたいと思います。

あと、空きホテル、旅館は、この対象には入るのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

空き家の特措法では構築物という捉え方になっておりますので、別に住宅に限定した法律ではございませんので、あらゆる建物が対象になるということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 前回の質問でも申し上げたかもしれませんが、空き家対策はまちづくりそのものだと思います。1軒だけの問題ではなく町並みや景観全てにおける問題となるので、早目の調査をして、何ができ、何ができないのか具体化する必要があると思います。

その意味でも、児玉議員さんも質問していましたが、例えば蓮池地域の再開発のように各地区ごとにコンセプトをつくって、そのコンセプトに基づいた開発が必要だと思います。その意味で、各地域ごとに各地のコンセプトを進めていく、コンセプトづくりを進めていく、そのために専門家を入れたりとか地区との懇談を進めたりとか、そのようなお考えはないでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご質問のとおり、空き家を除去していくということに関しては、空き家特措法では空き家の適正管理をうたっておりまして、中にはどうしても従わない場合は撤去ということもあるんですが、本当に基本は、議員さんおっしゃるとおり、地域の活性化策をそこに見出していくというのが、もう空き家特措法の本来の適正管理から目指す本来の姿でございます。それも対策に関してはできるだけコンパクトにまとめられたほうがいいので、議員さんおっしゃるとおり、小規模というんですかね、小地区で考えていったほうが非常に効果的だとは思いますが、地元のコンセンサスの形成も同時に必要になってまいりますし、まちづくりに関してはいろんな部署から出ていかなければならないと思いますので、建設水道課で地元の方を集めてまちづくりに関して会議をつくっていくということは、ちょっと今のところ考えておりません。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** いずれにしても、ここで地方創生の大事な時期に来ております。まちづくり、町並み整備を含めて地元と協議していく、また、それを促すというような体制をぜひ町で進めていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君の質問を終わります。

---

**議長（小淵茂昭君）** 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時27分)